

勿しと勅り給ふ。

(ハ) 雨乞 大鳥命

如此外所世全く鎮まりて、禍根深く隠れて、皇國の浦安續く故に 國臣、縣主等の代り任への外には、大君の御心痛むる事更になし、然るに、御世六十年と云ふに、木幡國の群先川（加茂川上流）の水涸れて、群先小溝御田潤ほす事能はずと奏すに、より、大鳥命大君の命以て其國に至りまして、其川上の小山（鞍馬山）に淡加美水分神を祀り給ひて山住の諸神を鎮め給ひて、元の如く可愛御田之國となし、其川又の地に清家建て、其所に永住せん事を乞ひ奏し給ふ、大君宣り給はく「汝は奇人にて、吾國の大和世となりしは汝の功に依る所多し、又奇神嚴魂を祀り鎮むる大事は、凡て汝が奇童の力なるが故に、吾常の臣とは思はず、天より遣はしませし奇神として心にて畏み敬ひ居れり、汝の心の儘に愛地選みて安住せよ」とて五百佃瑞玉緒の頭玉賜はり、又天翔武經津野見命と名を賜はりて其乞を許し給ひて、木工

石工をして其住殿を作らせませり。大鳥命大に喜び泣けり。次の年志岐縣主弟志岐避れり、此志岐縣主は、其三諸の大神を祀く任せあるが故御世々々出雲臣にて治せしが、登美彦が其橋系を止めて遠き葉系にありし兄志岐が武力を愛で任せたりし後、弟志岐の功に愛でまして大君の御世にも弟志岐をして治めませり、然るに弟志岐其家族の一度醜族に入りし故にいひみ奏せども、汝が避る迄は心を安めて治らせし慰めませしに依り、今年迄は弟志岐の治めなり、其避りし后には、更に奇日御方事代主命をして志岐縣主を合せ任せ給ひて、大皇子神奴奈加齒耳命の守臣元の如し、

(ニ) 立太子

御世七十年の初春の國召しの時、大君勅して「吾既に此元津島根の大和を見たりとも、東の方に幸でませる兄君夜見國に入りましたる儘にて、未だ其安住の状を見聞せざるを思ひて吾心全く休まず、今より専ら天津大靈に仕へて、大稜威の御照しによりて透き遠見を得人と欲ふが故に、今日爾皇子を定め置かん、長子手研耳皇子は

既に紫路君としてあり、又次の彌威耳命は又大分白杵君としてあり、共に年長けたり、次に小子部彌威耳命も年末だ盛なりと雖も、之れ日知臣に任せべき皇子にて其賢以て御世守らすべき者なり。然るに弟子豊日阿禮日子神奴奈勿齒耳皇子は生れながらに奇日に珍子なれば、此皇子を次の日嗣と定めん、年四十に成れば未だ若けれ共、大法の正事習はせんには良からん。汝等諸臣之を援けよ」と宣ります。

(外) 道之臣命琉紫に至りて手研耳命を諫め奉る

大兄皇子手研耳命御年既に百に成りましかり常人の賢夫せ給はず、路君の任せの公事は凡て其長臣見質岐彦の白す事を悟り給はずして、常に「吾は父大君の長子にて、後の世継ぐべき者ぞ」と怠心おぼしきを、見質岐彦其側を去らすして強誨めせしが、十年餘り前に避りて后は、其子彦國與東長臣となりて又強誨めするを悪み給ひて、三年前よりは病ありとて國召にも参り給はずありしも、此大法知りまれば荒び給はん、と國召に代り参りし與東命吾道臣に密かに告げし故に、大君には帝の

如く國巡りを奏して、與東命と共に阿蘇の宮に至りて路君皇子を慰む、路君皇子穂照りまして宣はく「吾、前の大君東に行幸時より、此の西の國に止まり瓊めありしが故に、后方の憂へ無くして安く國平けましたる故に、其功を賞みしまして次の日嗣譲りますべきに、終弟子に譲りますは吾心穩かならず。汝吾父に談り直せ」と宣り給ふ。吾道臣答へて「汝命の白します事其理あるに似たりとも太古より日嗣の皇子は生れます時より奇異あれませるが故に、兄皇子弟皇子の差はあらじ、今の大君の御世も豊幸大君遊りませる后は、狭野奇日とと眞幸大君の宣らしませる時、其兄皇子船水皇子も、御毛入野皇子も皆父大君の命畏こみまして、前の豊幸大君の凡ての大法事を狭野奇日命に任せます事を怒り給ひし事なし。又豊幸大君神遊りませし后は、未だ日嗣に立ちまざる終弟皇子の狭野奇日命の法を受けまして、全く臣の道を守り給へり、其后船水皇子西外垣に渡りまして、臣の道を盡しませり、大祖父阿田津廣幸比古命は山津清見適命の終弟子にませしが、長兄阿田奇玉比古命は阿田

縣主となり給ひ、弟兄有明幸彦命は有明國主に任せしを少しも御心を病め給はず、何れも臣の道を盡しまして、其後家族榮え殖えて御世守の真臣に盡します、吾大君、今君を愛でます事初めに衰りまざることも、御年既に百に及びませるが故に、日嗣継ぎますとも御世長かりず、却て筑紫の路君の儘に永久に皇室保ちませとの大愛心にますなり、豊日阿禮皇子は弟皇子なりとも、御年未だ四十路にて先世長く、又生れませし後も奇異事多き事も、凡ての内臣、路君、國君悉く知りて、既に十年前より、次の日嗣ぞとて服ひあれば、此度大皇子と法り定めましたるなり、此事は既に君の長臣見賀岐彦父子より屢々白し告げしにありん、此理を猶悟りまざるは、夫れ禍根の憑りにてあれ、假令皇子に坐すとも、僕道臣許し奉らず、彦國與末も必ず皇子に離れて去らん、其時僕道臣老いたりとも、筑紫の武夫集へて其禍根根柢の御先たらんに、君良く防ぎますかや」と強諫したれば、路君悟り給ひて、吾愚かにして真理を悟らず、小心以て賤しき懐心出せしは遅れり、今大假父の御言にて吾心清々し、

再び御心病し給ひ勿」と宣りまして、全く平心以て吾に御饗し給ふ、與末臣も大に悦び舞ひ祝ぐ。其後吾此宮に止まり、種々安國大法事を設して告げて后、天降の奇古の巖峰拜み巡りて、筑紫の國々を周く巡り、其年の終りに高市に歸りぬ。

(い) 筆者の誕生地美濃

其後毎年に四方の國巡る内に、種々小事あれ共くたくしければ談らず。只汝正身の生れし美濃の事を少し談らん、太古其國の半は海に、半は高志國に連なる。又淡海國は海にて、日高見國と高志の境は、北より南伊勢海迄は長狭水戸にて、其水戸の内に小島一つあり、之今の伊吹山なり、火々出見大明命の大御世に、此伊吹小島彌高山となりて、長狭水戸を塞ぎ、若狭海と伊勢海とに分てり。又高志國に火靈出で、高山派山を出し連ねて、今の高志路の境を爲したれば、若狭海又二つに分れて、其一は淡海を成せり。如此屢々國形の裏り移る故に、汝が國も初めは高志國の可美日高見野なりしが、其半を山狭の國と成し、南方のみ平地にて美濃なすな

リ、吾神大和威余彦火々出見命の御世には、多度、不破、本築、生奇、稻葉の五縣  
主ありて、汝正身の生れ所の岩狹の神野は生奇縣の一瀬邑なり。其頃生奇縣には、  
一瀬、二瀬、三瀬、四瀬、貼見、生奇、登美野の七邑に分れて、各邑長あり、吾一  
年其國を巡りて、奇翁の生奇館に宿りありし時、邑々の住人殖え榮えて、一瀬邑の  
田人は次々に川上狹野に分上り住み、二瀬邑の田人も其川上狹野を開き上り住みて、  
其者等終に川上にて出合ひて相争ふ由訴へ出でしに依り、吾奇翁と共に行き其争  
ふ處を見れば、其は一瀬川の川上盡る所にて、自から一瀬邑にてあれば、相争ふ事  
を止めて、既に來り住む二瀬邑人は、凡て一瀬邑人と爲りて其邑長の法に従へ、又  
其れを心良しとせざる者は、凡て二瀬邑に歸り住め、とて此二邑の境を定めて、其  
所を出合野と名けしを、右一瀬の方にて勝野とも云ふ、之争ひに勝つりと云ふ心な  
るべし、其時吾前には二瀬川辺を上り見たれば、歸りは一瀬川を沿ひて下る、狹野  
岩狹の所、教多川に沿ひて住人多く、他國の小隈地とは全く異れり、之れ太古大國

主の御世には、天若彦來り住みてありし頃より、美し世となりし古き所なるが故に  
リ、吾之を思ひつゝ、岩狹を出で、少し廣野に至りし時、奇人一人出で迎へて白さ  
く、僕久しく此所に住む者にて、高波限建命の御世には、水の大坂にも脱かれあり  
し者、今大臣巡りますと聞きて迎へまつるなり、吾家に來りて山の御變聞古て、大  
法教へ導き給へ」と云ふ。吾等其奇人に導かれて一つ奇家に至るに、清々しく建て  
たる檜皮葺の宮作りなり、吾怪しみ、檜皮葺は大君の大殿又は路君の宮の外には在  
らじ、然るに此僻地に之を見るは如何と思ひ、其故問はんとしたるに、彼翁白さく  
「今大臣の御心に怪しと思ほすは理なり。太古天若彦、天津大靈天照坐大御神の命  
以て、天下の亂を鎮めんとして降りまじながら、天の探女の禍根に誘はれて大法忘  
れ、己れ自ら天下の主たらん邪心を摠はせしが故に、和々藝雉命を天下して其罪を  
責めましる時、和々藝雉命此處に降りまして、天津大靈を祀り給ひて天若彦を責  
め給ふ、然るに天若彦、探女と力を合せて防ぐが故に、和々藝雉命彼を天に乞はし

ませり。其時天より天鳥船に乘りて、武甕槌命、経津主命降りまして、西方平成山より天若彦を挟み討ちて終に之を亡ぼしまして后、二柱は出雲に向ひませり。初々藝雉命は天若彦の流矢に當りて傷つき給ひたるを恥ぢて此處に避れ給へり。然れ共其幽身になりても、禍矢に傷きたる事を歎き怒る心絶えずして、天下の禍根を悪む事激しき故に、未だ幽身の儘にて眞体に歸り得ず。僕は其和々藝雉の現魂なり、今大君既に現世治めまして、大君の御世を大和の可美世と成し給ひて、現事悉く終り給へば、現身を持ちますも御心は悉く和氣魂に爲り坐せり。僕を援けて和界に至らしめ給へ」と白さる、吾大に驚き、現身避りたる后は、次々に上津世に進み上り得ん者と思ひしに、今此奇人の談りませるに依れば、現世の事を爲し遂げずして避りたりせば、永久に魂の安住得難きを悟りて、其奇人に答へ白さく、「僕未だ全く現世の事爲し終へしにもあらず、又愚かにして幽世の事知らずも、汝神假々援を得給ひてなりとも、天若彦等を亡ぼし給へり。又禍矢受けませりと雖も、現身持てる者の

帝の事にて、僕も前年醜伏の戦にて、頭にも手にも足にも数多傷負ひたり。又畏くも豊幸大君すら禍矢負ひませり。之を恥と爲しますに及ばじ、現世の事は悉く現身持てる者に任せまして、早く上津幽界の大高市に歸り上りして、罪ありと思さん程は天津大靈に奏し、許しを受け給ひて后更に新たに現世に出で、禍根能に務めませ、僕聞く、天下に禍根の探女が強靈は、此大陸の悉く盡き消えざる限りは全く七びず、又世を下るに従ひ、大靈破れて小靈に分れ、自から其禍力衰へ縮むのみと聞き知る、之れ天津大靈の大御心にも、日嗣大法を害ねざる限りは許し生かし置き、坐すが故なり、必ず之歎きます事を忘れ給へ、只々安らかに上津幽界に進み上りませ」と白せしに、其奇人大に喜びまして、笑ませつ、避れませり、此時吾等は樹根立に腰打掛て、川辺に休らひ居りしのみにて、初め見し檜皮葺の宮更にむし、然れ共吾等初め飢心ありしに、今は食数多喰たりし後の如腹満てり、人々皆其奇異に驚き合へり。吾等が休みし小野を岩狭の神野と云ふは此其縁なり、此地こそ、汝の生

れ所ぞ。

(ト) 御東征の功臣老ゆ

治國七十五年にたりて、國召に出づる路君、國君、國臣等も、次々に古人去りて新  
人多くなれり。初め筑紫より登美長髓を追ひつゝ、來りし臣等は、此年残り居る者  
は、棟女奇日命二百五、吾道臣百六十八、推根津彦命百六十五、富之命百五十五、  
兄彦玉垣命百四十、嚴之國關岐命百五十、珍大刀彦命百四十、真知思兼命百三十五、  
長島守奇彦命百二十七、外垣彦奇玉命百二十五は未だ存へ居れ共、其他は凡て百路  
を越えずして避りし者多し。此外に今年皇入彦にたりませし奇日御方事代主命百二  
十六、可美真手命百四十六にまします。大鳥命は百十五にて未だ存らへます。木  
幡國の別加茂の清地に神祀のみにて、國召には出で給はず。西外垣若咲國命百十七  
にて、此事は嚴之國關岐武命代りて上りまして見えず、今年の初の國祝日に、奇日  
御方事代主命の弟比賣大皇子の妃に迎へ入れます。后に大妃となりまして、志岐之

川俣威鈴依比賣命と白すは此比賣なり。

(チ) 大鳥命の奇靈、夜見國狀

次の年春、木幡の別加茂より大鳥命參る上りて、大君に奏し給はく、「大君が常に大  
御心病みます東外垣御毛入野命の御有様は、僕も常に思ひ忘れずして海狭の國せら  
ば飛び至りて正見せんと欲へども、東の海遠く隔たりて、僕の現身以ては得行かじ、  
故に幽身に化りて行かん事を、經津主大靈に請ぎ奉りある事既に十年に及びたり、  
僕が國召にも久しく參る上らざりしは之が故なりしに、十日程前に、東の方より大  
かる奇鳥飛び來りて、「僕は夷鳥なり、汝命を導きて、夜見の國に至りて外垣命に合  
はせまつらん」と云ふ。僕大に喜びて、「直に行かん、伴へ」と云へば、彼大鳥「汝  
命糧を持ち行きますば良からず」と云ふ故に、「吾既に十年神に任へて糧を取る事  
を為さず。其持たずも堪へん」と答へしかば、其奇鳥大に喜び、「既に幽身にませり、  
僕が荷輕し」として其背に僕を乗せて東に飛び行く。其夜の明る頃、海中の群島の高

山に着けり。僕其鳥に「此島國は何地」と問へば「之れ諸伏島なり。此國既に治まりて、速立彦命の子諸伏和彦として能く治め給へば、只其國形のみを見給へ」と白して、又僕を負ひて、朝日に向ひて廣海を飛びて、又淡島、小島五つ六つの群島に至り、其高地に止まりて云ふ。「此島、前に外垣皇子の、忍日別命に離れまして右に着き給ひし夜見端島と云ふ。此島に外垣皇子三十日程ましませり」と告ぐ、又一時程飛びて、大陸の内に深く入り込みたる大木戸の大長狭國の高山峯に至り止まりて、又しく荒び乱れし橋根悉く亡はし給ひて、終に忍日別命と御合まして右、此山を東に越え進みませし處なり、此北の高山隈は橋の大隅地にて、僕等の高祖天皇鳥命、諸々の夷鳥達を率ゐまして橋伏に任せ給へり、僕も其連中の一なり、祖靈の命以て汝命を迎へしなり、先僕が高祖に御合まして右に、外垣皇子に合ひませとて、又一時はかり其山頂を飛び翔りつゝ、其大橋隈谷を示す、其大橋隈谷は、北東の隅より西南の隅迄は十日路程ある長深狭にて、大川其間に曲々に流る、狀甚と奇

異なり、其大曲川の川上にて、川又となりし地の高峰に止まりて、之れ橋伏守地なりとて、彼奇鳥、奇人となりて僕を導き奇殿に入れり、其奇殿の奥に嚴奇人ありて、僕を招き近づけて宣り給はく、「汝吾を知れりや」と問ひ給ふ、僕能く其嚴面を視れば、僕が前に宇治の山にて神術の教を受けし經津主の荒魂にますが故に、畏みて前の御教の事を喜び奏せしに、其嚴神又宣り給はく、「吾は汝の教祖のみにあらず、汝は吾荒魂の一端、諸縣の兄彦が子となりて生れし者ぞ、吾前に大國主の世に、天津大靈の大命以て神軍の御先となりて天降りて、天若彦及探女の橋根を此大隈の大曲杖に追ひ來りて押伏せしも、時々吾手の緩みの隙より拔出で、日嗣の御世を荒振する故に、吾多くの家族を生み殖えて之を防ぐも、彼又橋根多く分け殖して又吾防ぎの怠りの少しの隙を窺ひつゝ、拔出づる故に、吾之を怒りて悉く之を焼き滅ぶんと思ひ、此事を天津大靈に乞ひ奏せしに、天津大靈大愛心に吾乞ひを許し給はずして吾を誡め給はく、高天原に在り巡りのみありては、其進む道を知らず、又永久に真

清の世にて天之身中主の大御心に及けり、故に右巡りを起し給ひて互に進む道を知らしめますなり、之其左巡は高産靈、右巡りは神産靈なり、故に御祖二柱も此大法以て天下の國作り初め坐せしによりて、眞靈と根靈とを主みなしまして産靈固めます、然るに此二靈自から睦び合ひて、緩み怠りて又進む事を忘れ滞る故に、禍根を生みまして其怠り緩みに再び力を注がしむる法を初め給ひしなり、其緩みの初めは大戸惑子、大戸惑女にして、其緩に活力を入れしは禍根八岐大蛇、其禍魂天之探女、汝今押へ居る者ぞ、と勅り告げませり、其天津理の故にか、時々出で荒びて、照國高屋彦大々出見命の御世へ神武天皇御即位より千年前、小々黒玉此地より飛出で東に進みて、其吾田之廣幸の御世には既に元津島根の垣外級長津國に及び、又北の方より美津足國に入りて元津島根を乱さんとする故に、吾今は忍びずとて汝を生み出でしなり、然るに今や天下の禍根再び此大隈地に押伏せ終りし故に、汝が現世の任事も終へたり、然れ共日嗣大君、外垣皇子の現状聞しめさん大御心學くましま

す故に、汝外垣皇子に御合して異事なく坐します由を歸り奏して右は、再び此所に來りて禍伏につとめよ」と告げませり、僕之を聞き畏み、今、外垣皇子何地にますぞ」と問ひしに、嚴神宣り給はく、「汝既に眞の眼眩り、自ら求めよ」と告げませしに、僕奇日の眼眩り透りて、天下悉く長見する事を得て、直に外垣皇子の坐します地に至れり、其所は僕の初めに着きたる大長狭國より南方百日路の大川上（アマソンの上流）の大山狭國なり、僕之を探り知りて、一日の内に翔り行きて眞見えしに、外垣皇子大に驚かして、「汝命の奇異にます事は既に聞き知れ共、如此ばかり奇神に坐せるを思はざりし」と宣り給ひて、喜び御饗ひし給ひて、彼國に渡り給ひし後の事悉く語り告げ給へり、僕其談ります毎に地形を書き持て参れり、此夜見國二つ大陸に分れて、北の大陸は北吉見國（北アメリカ）にて、南は南吉見國（南アメリカ）と名付け給へり、「之元津島根よりは夜見國なれ共、吾は既に良く治めたれば吉見國と云ふ」と告げ給へり、皇子彼北吉見の長狭國に二十年ましたるは、



此地の長島崎と大長狹國とは久しく争ひて勝負廿かりしが、或時大隈谷口より奇魂  
出で來りて、此二國主を追ひて其國を奪ひ、國中の可美小女を悉く取り行きて其家  
の妻として樂しみ、少しにても其禍行を惡む者あれば直に殺し、終に其國の元住の  
田人を殺し盡して、己れの家族及子孫を以て新たなる新國と爲さんとする故に、國  
の半は既に葦原根國に化りつゝ、在る時にて、皇子大に怒りまして、從ひませる六百  
人にて其醜を遣はんと爲し給へるも、其醜奇術以て防ぐが故に、五年余り黙ひまし  
て終に其醜族を亡ぼし給ひて、荒國修めに十年余を経給ひし時、北の海部より忍日  
別命來りまして互に喜びまして、山路を東に進みまして大海川の日高廣見國を見  
給へるに、大川の水千筋に流れ流れて住人なく、只其國の西の山元にのみ所々に國  
を爲せるあり、其川上の大隈地に、前に忍日別の七はしましたる根端の國を乱せし  
火之奇男が元國にて大に乱れありしを、五年経て悉く醜族を亡ぼし眞田人を教へま  
し、猶悉く北吉見を巡り治め給へり。此國の田人は、元津島根よりは西方の極國よ

リ水之國を渡り來りし者の末にて、言靈全く通はずあれども、二命の清装を見て悉  
く服ひしを以て、忍日別命に、外垣皇子の美豆足國にて生まれし美豆足彦奇命を  
添へて其國人を教へ導かして、外垣皇子は此南吉見國に至りまして、西海部の長狹  
國を巡り見ませしに、何れも南外垣帝夏國又は吾皇國より移り住みたる田人にて、  
熊野浦より流れ附きし大分、曰行、阿田の武夫十舟ばかり此國に着き居りて、至る  
所に離れ着きて互に知らずありしを、一年の内に悉く皇子に歸り從ひ喜びて、其長  
狹國田人を教へ導くも、住人甚と多くして食物足らず、串刺、敷蒔の争ひをもなす  
により、之を移さん爲め、此大川上の大隈國に出でまして年毎に移し住ませて、既  
に十万家を移しませりと告げ給ふ、又皇子僕に、「汝命出でませしは幸なり、此南吉  
見の廣野及國方豫め教へ給へ」と宣ります故に、僕一日翔りて見るに、「其廣よ北吉  
見國と同じからん、又大川下の千筋の流も同じ」と告げ白せしかば、皇子大に喜び  
まして、「吾一度元國に歸り、日嗣大君に此國の治まりし事を奏さんと思ひしに、一

日の夢に神ありまして、吾は禰伏大神なり、元國と元津島根との交はりは東の方に  
進みて爲せ、西に向ひて進み交はるは禰伏の法に及く。道近しとて之を爲人時は海  
中に其船悉く沈まん、と告げませる故に之を爲す事を得ず、汝命此事必ず告げ給へ  
とてはします、僕其地に昨日迄止まりありて、今朝天翔り歸り來れるなり、大君大  
御心を安め給へ、僕既に此事奏せし上は、現世の事終れりと聞召し許し給へ、然れ  
共廣日嗣の御世乱さん者あるを見透かせば、直に參りて守り防がん、と奏し給ひ  
て、吾及思兼命に向ひて、汝命等猶現世に坐すべき縁り盡させず、能く御世守りま  
せ、とて避り給へり、大君久しく其避りませし方を拜みませしが、大鳥命果して高  
神の現はれなりしと、彼神の愛でませし地に清宮築きて永久に其大功現はせ、と宣  
り給へり、日知思兼命直に、木工、石工を召して、大鳥命の住ませし清家の右に齋  
宮作りて祭れり、

(リ) 大君遂に神避り給ふ、老臣御伴仕る、手研耳命を召さる。

大鳥命の神避りませし右三十日計経て、大君吾及思兼命に勅り告げますらく、吾汝  
等の援けを得て天下全く治まり、既に夜見國も吉見國と爲る事を知りし上は、早く  
天に還りて報言奏さん時來れり、今年を以て吾世の終りと爲して避らん時の業に此  
宮の中垣外の所に避所を設けよ、又真榿、柔榿少し植ゑ置きせば良し、と勅り給ふ、  
吾等大に驚きたれ共、既に靈知の大君にまします御心に及かじとて、直に推根津彦  
命を招きて、筑紫より真榿、柔榿の根枝をして持て移さん事を議る、推根津彦直に  
船伴率て筑紫に至りて、白榿、赤榿、椎、樟等の榮木数多根枝にし運び來りて、正  
殿の北の御門の奥にて、中垣と荒垣との間に常盤之清境を築き奉る、大君も日毎に  
行幸まして、親から方の宣言まして、春の終り迄に其嚴事終りまして后は、ひたす  
ら神避りの日を待ち給ひしが、初秋に至りて吾道臣と思兼命に向ひまして、愈吾が  
避りはん時も定まれり、次の年の中春の靈祝日にせん、と勅り給へり、吾等然りと  
恐みて、之を路君、國君等に通らせの使を出して知らせり、筑紫路君、大分君其知

らせ臣と共に参上りませるを。大君御前に招き給ひて、「汝等吾長子なれども、大法  
以て神奴那加齒耳日嗣皇子として吾后の大靈守となれり。汝等良く臣の道を盡して  
諸臣に眞を示せ。汝等既に外垣の二伯父皇子の孝行を知れるなる、之に習へば汝等  
が子孫も日嗣の御世の榮えと共に永久に榮えて変る事なかりん」と訓へ給へり。二  
君とも畏みて、「御教忘れず」と奏し給ふ。其他の路君等も集ひまして、終冬の中頃  
には西外垣命も参り終ひて、大君に奏し給はく、「吾既に離れて后は、只大君をこそ  
吾父と思ひて萬の御教受け人を樂しき勇みありて、神遊の理知らざるにあらずも、  
寂しき心するなれ。如此早く遊ります事を知りませは、前の國名の時に自から來り  
て、彼國を嚴武に喋りて、專ら大君の御側去らず孝行せんものを、前年には北の大  
淡海國より西の方深く奥地に探り入りてありしが故に参り得ざりしはうたてなり」と  
と嘆ち給ふ。大君勅り給はく、「汝が知らず外垣は、此國守る最と重き外所世口なり、  
若再び汝が國乱れんには、乍ち其禍根此元津島根に入り來らんは太古よりの事實な

り。吾前に大鳥命によりて、東外垣並に、夜見國迄の實狀凡て知るを得たり。今汝  
が大淡海國より其奥地を探りしと云ふ其狀談り聞かせよ。吾遊りの后の報命にぎは  
はさん」と宣らします。外垣命奏し給はく、「吾初めには久しく己が國の新國開きの  
みに努め勳みたれ共、二十年前に四方の境を極めんと思ひて、國の事は志良岐を弟  
武邇政憲命に任せ、天告國は吾長子天知足彦に嚴武を副へて治させ、吾は早見別、  
熊勝男を伴ひて年毎に四方を巡り探りて、北西とも百日路餘りを探り明せり。北は  
大淡海國より大川を川上に上る事十日路にて大海川に至る、此大廣川、西より東に  
流れて、其川辺には至る處に廣國あれ共住人少く、冬は全く雪水に塞がりて進む事  
難きにより、夏の日にのみ進み探りしに、全く根國にて、人にも非らず獸にもあら  
ず、言靈なき異人僅に住めり。西の方は大淡海國及吾知國の大川の水上の處は、高  
山脈南方級長津國の境より北の方大海川迄二十日路程の處に連りて境をなす。之れ  
前に眞知命の談りませし、太古素戔鳴命の御孫佐久牟日子の蝦兵を防がせし時の日

別なり、其日別（興安嶺）の西方は、南に大淡海小淡海の群國にて、其淡海の大なる者は、吾皇國の淡海の十倍もあるべき者三つ四つあり、小き海にても同り二日路もありて其數量難し。又北には大海川（黒龍江）の水上をなして、其盡る處は二十日路もあるべし、此處は前に吾が陸奥の大快國にて見たる小人教多住みて、川魚又は野山の柔毛物を取りて食ひ生き、御田更に甘く、只僅に畑のみありて大黍作れり、其味甘し、其黍粒は豆の大きなり、多くの住人言靈通はずとも、吾等には更に恐れずして拜むのみ、吾等猶進まんとするも、元國より遠く離れて糧を運ぶに苦しみあり、又其國の黍を食はんは其國人の糧を奪ふのみなれば、年毎に御田開き、糧道を開きつゝ進まんは良けれと思ひて、群淡海の間は廣田開き、瑞穂道開き作りて進む故に、一日路を開くには一年づつを費す理なり、然れ共群淡海國（中央アジア）は、西の方百日路の速く進捗かり居る事を漸く窺見せしなり」と奏する。大君大に悦びまして、前に大鳥命によりて吾兄命の國を知り、今又汝によりて西の極國

を知り得たり、初めて天下の安國を悉く知るを得たれば、更に現世の事を思はじ、今日より寧ら幽界よりの迎神の至るを待たん」と勅り給ふ。次の年初春の國名の時、大君勅り給はく、「吾汝等の援けによりて天下の大和の世と成りしを見て、今現世の事奴中齒耳命に譲り、高祖の御許に歸り避らん」とす、右の日嗣奴中齒耳命奇日の子ひれ共、年未だ盛ならず、奇日御方既に皇入彦事代主と爲り居る。帝に日嗣の君の御側去らず、内大臣となりて教へ導き、日嗣大法を遣らす。手藝志耳は筑紫路君を神爾威耳命に譲りて、これ此高市に來り住み、田人部大臣となりて萬の政事を補佐せよ、其他の事は日嗣君の任せに従ひ、吾に孝行せし如く変る事勿れ、吾は既に天よりの迎神も來れり、中春の中の靈祝日を以て神避の吉日として、今より避庭に至りて身潔せん」と宣らして、大殿の北門より御避所の齋宮に入らせませり、其齋宮に御奉仕を許されし者は、猿女奇玉命、天富命、可美真手命、兄彦玉垣命、推根津彦命及吾道臣なり、何れも迎神を受けたる者のみなり。

御遊大君御年百二十七にましまし、猿女奇玉命二百六、天富命は百五十六、可美真  
手命は百四十七、兄彦玉垣命は百四十一、椎根津彦命は百六十六、吾道臣は百六十  
九なり、

大君初め吾等御伴の者は、齋殿にて現身に残りぬらん限りの穢を身添しつゝ、初春  
を終り仲春になりて五日を過ぐる時、最之國開岐武命終りて奏さく、「僕初め長髓彦  
の爲めに遣はれて、大君の御行幸の御先を防ぎ奉りて其罪甚大なりしを許し給ひて、  
重き任を預けませり、今外垣命の御國も大に開け浴まりて、僕在らずも其國榮えん  
故に、大君の天に行幸ます御先に加はり幽路の道開きせんと、日毎夜毎に幽世浴ら  
す天國魂に乞ひ祈りしたるに今朝漸く迎神を得たり、あはれ御伴に加はせませ」と  
乞ひ奏す、大君勅り給はく、「然らば今日より身添せよ」と告げます、最國開岐武命  
大に喜びて共に住む、如此しく御遊日に近づきて、真知思兼命齋部を率ゐ來りて、  
天津大神事を白す事日毎に忘らず、愈其日になりて、路君、國君臣、内外の百官悉

く遊宮の周りに參る集ひ、齋部臣等が奏する琴笛の音清しく、猿女奇日若彦命の御  
別れの神舞奇日に尊く、膳部臣の奉る幽路の御糧は、迎神及御遊大君、御伴の者に  
御饗奉るなり、天津迎神は巧みに其糧を取らします、奇日に妙なり、如此事は日毎  
年毎に爲します神業なり、凡ての世人の神遊る時は、常に如此迎神來りまして此等  
の奇業爲しますなれ共、吾等現世にある間は見奉る事得能はざりしが、今吾等は既  
に幽身になりて、今一刻の后には凡ての人の現目を隠す時なり、故に之れ知れるな  
り、然れ共幽身にて其奇業見奉れ共、百取之机代の物を如此は巧みに小袋に納めま  
す奇術は知るを得じと思ふ内に、真知思兼命の高らかに奏す神送りの壽詞を聞きつ  
ゝ、天之御柱國魂路に迎神の后より、猿女奇日命、最之國開岐彦命を御先とし、大  
君を真中とし、吾は左、天富命は右に従ひ、椎根津彦命は大君の右に、可美真手命  
は其左に、玉垣命は其右を守りつゝ、西の方に天津大日の向ひ進むと共に遊り行く、  
既にして國魂の大社に至り着きし時、其社の荒垣門に國魂神多くの臣魂從へて迎へ

奉りて、清き巖大路を中垣門、玉垣門を真通りに瑞垣内の大清殿に入る。國魂神吾大君を正殿の正座に坐せ奉り、吾等を大君の御前に侍らせて奏す。大君現世を治めまして、田人等に神の正道を教へ給ひ、至る處の國魂の現宮を修め造りませしが故に、現世の御田人の大和の如く、僕が幽國の幽田人も悉く和ぎて、僕等の幽事甚く少し。僕其悦びを奏し、又大君等の現世の御疲れを悉く休ませ給は人が爲め、新たに築きたる巖の小宮に入りませしと奏して、正殿の右の方に清しく作れる齋宮に導き種々の御饗奉らす、次の日、皇入彦事代主命、久米命參り來給ひて、僕等前に現世遊りて此國に來り、荒垣内の小宮に三十日、玉垣内の小宮に一年宿りてある内に二人となり、種々現世に在りし時の事、幽界に來りて見聞したる事を語り合ふ内に、吾大君も此幽界に來ます、と國魂神の御告に喜びて待ち奉りしに、今朝既に此所に休みますと知りて參り來れり」と奏す、大君も大に悦びまして共に種々談ります。此時大君吾道臣に告げて勅り給はく、「吾既に現世を遊りて此處に至れ共、現世

の兄子を伴はざる事を悔ゆ、吾此處より先に進むには、事代主及久米新に知はりて汝有らずも事足れり。汝今より更に現世に降り歸りて兄子を伴ひ來れ」と告げます。吾畏みて御前を退き、此由國魂神に議りて、次の日元と來し道を降る。吾國魂神に離れて瑞垣外に出でしに、前に吉備路にて遊りし和知理珍男命來りて曰く、「僕前に此界に來りて、大君の行幸を待ちしに、未だ少宮の巖法受けでは大君の御件叶はじ」と國魂の神に教へられ、其宮に入り居る際に、「吾大君は行幸まし過ぎたり」と聞知りて驚き、御后したはんとて此處遊行ぐ、大臣に御合することを得たり。今大君何處に坐すぞ、又大臣は何處に行きますぞ」と問ふ、吾答へて、「吾は大君の御件に加りて、此界の國魂が正殿に至り休む居る時、大君勅らして、「兄子手藝志耳を伴ひ來れ」と告げます故に、今現世に歸り降りんとするに、大君は瑞垣内の少宮にて巖法受けおます。汝命早く行きて真見えませ」と告げしに、和知理珍男命答へて、「大君既に正殿より少宮に入りませし右なりせば、真見する事は得難し、

如じ、大臣に従ひ再び現世に降りて、大臣と共に、兄皇子の御件として更に上り来るに如じ。伴ひ給へ」と云ふ、吾其志を知りて伴はんとすれ共、此幽界にては吾心の儘は叶はじ、玉垣守の國魂に此事を謀りしに、其國魂談ひて白く、和知理命、今大君に追及はんと為しますとも、既に刻大に遅れてあれば、道にて及び附きます事は叶はじ。寧ろ大臣と共に現世に至りまして、皇子の御件として再び上りませ」と告げます、吾等悦びて共に下る、中垣内に入りて、其門を出でんと為たるに、其門守の國魂白く、「汝命等は既に上津門に上り入りまして久しく日を経ませしも、未だ再び下界に出で降ります法日に非らず、如何にして降りますぞ」と問ふ、吾等其由を詳々に語りしに、彼神聞きて、「然る事ましますか、然れ共僕今上神に正法受け來人間、暫く此處に待ち給へ」と云ふによりて之を許して待つ間もなく來りて、「汝命等の御心の儘に出でませ」と許し通はす、吾等漸く荒垣内に入りしに、此處には、前に筑紫より大君に従ひ來りし数多の者等來りて吾等を拜む、其群人の中より、飯

長津の國の周伯父子も來りて、吾に向ひて白く、「僕等前に幽界に來りありて、大臣の出でます日に直見人と思ひ居りしに、前年愈々行幸ますと聞傳へて、此眞道に出で迎へ居りしも、此國の武夫等眞道の両側に並居て、僕等を御前に出す事を許さずして、遙かに遠くより長見送りするのみなりしが、前日彌志呂命が此界の少宮の嚴法を了へて上界に入らんとする時に、大臣等の降ります事を知りて、僕等を道びき守る嚴彦をして告げしを以て、今來り正見ゆる事を得たるなれ、僕等現世にありし時は、帝人よりは勝りて天津大法を知りしと思ひたりしも、此世に來りては彌志呂臣だに及ばずして、未だ此界の下層にありて嚴法さへ受くる事すら叶はじ」と嘆こつ、吾等憐みて、「其己れの及ばざる事を悟りせば、既に上層に至る事を得るの時來れるなれ、静かに安住して待つ」と告げて、荒垣門を出でんとする時、其門守又止めて白く、「汝命等は尊くまして、今此處に出でます理なし、凡て尊き魂は降ります時上層より次々に送り魂附き來るなれ、命等に其事なきは如何なる故ぞ」と

と云ふ、吾等又詳しく其由を談り告げしに、彼守神答へて「然りせば、此門を出で  
まゝずとも、御垣の透窓より長見まして、奴穂心のみを降し給へ、然か爲しまゝず  
は、刻大に逢れて大君の大命を果します事難からん」と告げて、荒垣の側にある透  
窓の佐受伎に伴ひ至る、吾等此窓より奴穂心差し降せしに、奇日に吾等が身は窓よ  
り抜出で、乍ち高市の正殿の屋根に至り着く、此時正殿の右の寢殿の妃の室より  
狭井川少、雲たちわたり、歌火山、木葉さやぎぬ、かぜふかんとす  
と大妃の唱歌聞ゆ、吾等直に至り直見えてなぐさめ白さんとしたれ共、一度去りし  
者にて直入せば驚かしまつらんを恐れて、先珍男を狭井川の兄皇子の殿に行き見せ  
しめ、吾は正殿に入りて白嗣皇子の御状を窺ひしに、初春の國召の右の豊の御饗  
の如し、大臣、路君、國君臣等樂しく御饗へ賜はりありしも、兄皇子手藝志耳命居  
まゝず、吾又大妃の殿に参りて、大妃の御状の窺見すれば、少女二人はのりを従へ  
て、大君の御避り宮に行き進みます。吾其后より密かに従ひ行けば、御避宮の内に

入りまして、御避大君を拜みまして后

歌火山

晝はくも閉ぢ、夕されは、風吹かむとよ

木葉さやげる

と歌ひ嘆き白します。此時真知思兼命又参る來まして、吾が立てるを見て、言靈穂  
出でんと爲ませしが、其儘に避宮に入りて御避大君に祈言白す。終りて大妃に奏さ  
く、「僕今此宮に参る道にて、道臣命に會ひ奉りしも、既に避りませし大臣の降立す  
にはあらで、僕が御世の現状を憂たく思ふ心より、自から大臣を慕ふ心のうつりと  
思ひて、其前を直過ぎて参りぬ、大臣も幽界より此状知召すならん」と談る、吾之  
を聞きて御避宮に入りしに、真知思兼命悟りて吾に向ひ、「大臣は既に大君と共に避  
りませしと思ひしに、未だ此現世に在せるか」と問ふ、吾答へて「已れ一度幽界に  
至りに、此現世に思ひ遺したる事ありて歸り來れるなり、大妃及汝命の嘆きます事  
已れ能く治めん、御心安めて己に任せませ」と云へば、二命大に悦びまして「何事  
も既に大臣の知聞召事なり。更に告げ白すに及ばずも、大君の避りましてより后、



一年は異事なくして終りしが、補皇子兄皇子にまして、御年も未だ古び坐すも、正心既に去りまして、爲します御行恣に正道に交けり。日嗣大君御心直しく孝行を怠り坐するに、騎り高ぶりまして、大君に宜ふに、吾父避りまし、后は吾を父と思ふ事は、吾父の豊幸五瀬命を御兄なりとも、常に御父として孝行ませし如くせよ。吾は汝の兄にて、眞の日嗣と思へ、廿ど禍心威立てます。然れ共、吾日嗣大君は少しも及かじと孝行ますは美はしくあれ共、后には大妃にまで正道ならず責めます、之を知る者は大妃のみにて、帝に御心を病まします。僕之を知るとも、未だ大妃より表はに宣りませず故に、密に御守を怠らずあるのみ。今日は前の大君御避りの后三年を経ての國召の豊の御饗日なり、然るに其庭にも出でませずして、狭井川の殿にて何事の議りますと聞く、事代主命も既に此事知らして、僕にも徳出で給ひて、密に其防に心盡しますとも、此事より國の乱れとも甘りせば如何に爲くと思ひて、今日は大妃の此宮に参ります刻を計りて、大御心を乞ひ知りて、大伴臣とも議らん

と思ひ定めてありしに、奇日に大臣の歸りますに御會して此上なき機を得たりと、白さる、吾心に、吾等が避りしは三日四日の前なりと思ひしに、早くも三年を経てありし、と驚きたれ共、其事徳に出さずして、策りて告ぐるに、此事は天津大靈守城の齋宮にて議らん。汝命は、日嗣大君及皇入彦奇日事代主命、筑紫君、文部君とを談ひて、大靈前に來りませ、已れ先づ至り待たん、とて別れて御山に上る、珍彦又御山により來りて白さく、僕大臣に分れて狭井川の殿に至りしに、大皇子正座にまして、御子高津比古命、御手瓊比古命、與束臣の子與束長手命と共に密事議ります、僕密かに與束長手命の后に伏し居るを知る者なく、只時々與束長手が后を顧り見るも、休夫とも思ひしか逆目せず、僕其議言を聞くに、今夜の真中に、路君、國君臣等が宿り殿を圍みて、服はせたる上に、正殿に迫りて、大君をして日嗣を避りませべきを強乞ひせん、とす、僕大に驚き、思はず高叫びをなしたるに、大皇子始め諸人驚きて、與束長手に向ひて、汝命何故に高叫して吾等を驚かすや、と責む、

與東長手各へて「僕の叫びしにあらず、前より僕が后に何者か居伏しある状を怪しみて辱々顧りみるも、何人もあらず怪しと思ひしが、如此密事を恐る、僕が弱心より、他人の盗み聞く如く僻心の穂先と思ひ直しありしに、今高叫を聞きて驚き居るにこそあれ」と白して畏む、僕の目には彼等を正見するも、彼等は僕を見る事能はずと心を緩して、與東長手を后べに倒して高笑を爲したるに、高津比古命「これ淡加美の業なり」とて劍を抜きて福根術を爲します故に、僕驚きて飛び來れり、僕既に大鳥命の奇術得し上は、其禍根断僕に任せ給へ」と云ふ、吾面白しと思ひしが、  
「現世の事は日嗣の大法に任せ、吾等は其實状を見分けて理ある方を接けん、暫く吾策を見よ」と訓へある時、直知思兼命日嗣大君切め諸大臣を導き上りぬ、思兼命天津大靈を祈拜みたる后に、招神術を爲したれば吾等の現身安す、正身を爲して諸人に正見せしむる事を得たり、大君悦び給ひて「吾假祖父の此世に現在まして援け給はん事を帝に慕ひ思ひしに、思兼命より祖父の來ります事を聞き知りて悦び參

れり、良き策り接け給へ」と勅ります、吾「畏こし、今兄皇子の邪道に迷ひ入ります事は、十年前に大君の日嗣皇子に上りませし時より之を知りて、國巡りの序に阿蘇宮に至りて、與東命と共に強諫めして思ひ正させ坐せしより御心全く和ぎてありしが、前の大君遊ります時再び邪心穂に出でませしにより、筑紫に離れ任せ置させば、饒速日の古策以て筑紫を乱します事ありやを危く思召して、吾大君の補佐大臣として其力を弱めませしは、前の大君の大御心なり、然るに長髓彦の魄靈帝に大皇子を接けて、吾大君の御心を疾しまつるにあり、然れ共今其禍根断つ時來れるなり、今夜必ず彼大皇子武夫談ひて來ります故に、大君は正殿に正座ましまして、彼大皇子を迎へませ、然して彼大御子より日嗣遊ります事を強乞ひませば、「吾既に父大君より受けし日嗣にて、吾心の儘ならじ、然れど御母まします故に、御母の御心の儘に従はん、御兄親から吾御母を伴ひ來りまして共に告げ給へ」と答へませ、又皇入奇命は大妃の御側去らず守り給へ、又筑紫路君は久米部を帥めて正殿を守らせ

て、大皇子の荒事なさん状を正見せば、之を強諫め為し給へ、若し大皇子の諫を用ひ給はずば珍男之を伏せん。又真知思兼命と文部君は、路君、國君臣を其宿殿より國召殿に移し集へて、「新に大君の大法下れり。行幸を待て」と静め密ませ給へ、其隙に僕道臣為す事あり」と議り合して山を下る時夜に入れり。  
吾は直に若久米命の守屋に至りしに、大伴命も來りて密事議ります。吾入りて之を聞くに、若久米曰く、「吾帝に大皇子の、吾大君の孝行に驕り高ぶりて不禮なる行爲し給へるを心懸みありしが、今日の豊の御饗に大皇子の出でまさざりしを怪しみて狭井殿を窺ふに、武夫数多集へて御饗賜はれり。此祝日に私の御饗を武夫に賜はるは帝に無き不禮の極みぞ、今夜必ず異事あらんと思ひ、汝を招びたるなれ、汝如何に思ふぞ」と問ふ。大伴命「僕も前の大君避りましてよりは帝に此事を思ひて、解地ちの守夫しりを滅らして高市たかい辺へに多く來らせあり」と答ふ。吾之の密事を聞きて大に悦び、其室に入りしに、若久米命吾を見て驚きて白さく、「吾父避りまして三年にかり

しに、如何にして此處に來ませしぞ」と問ふ。大伴命又驚き悦びて、「吾兄其事は后に問ひ白さん、先づ大事を先にして御教を乞はん」と云ふ。吾愛ぐしと思ひ、「汝命吾來るを怪しむな。今急ぎの事を教へて后詳しく談らん。先大伴は此より直に大分君加牟豆美命と共に大皇子の上り來ます道に迎へて、僕等早くより大皇子の御心に從はんとするも眞の御心を知らずありしに、今日の御饗に出でまさざるにより、僕等二人心を合して大宣受けん」と白して共に其武夫の中に加はり、中垣外の國君等の宿舎を圍め、然る后汝等は其宿舎に前入りして、舎の内へ大皇子の武夫等を悉く導入れて后、荒垣の内外に伏せある汝の大伴集へて其舎を圍め、又若久米は久米部の半を以て筑紫路君つくし（神彌威耳命）に附けて、汝は其半を以て玉垣門を守り大皇子を迎へ入れ、其從へ給ふ武夫は法を超えしむるな」と告げありし時、加牟豆美命又來りて、吾を見て驚く。吾之に前に大伴に談りし如く告げて、其策りに遣はす。吾此事法告げて后國召殿に至りしに、既に真知命凡ての國君等を集へ終りてありし時

なり。真知命吾を見て、「今大臣の宣しの儘に大君の行幸を待ち奉る處なり」と白する、日立路君又吾を見て、「御遊りの大臣に坐すか」と言叫びましたるに依り、諸人悉く吾を見るに至る、日立路君吾前に進みまして、「大臣既に遊りまして、を正見したるに、三年の右に現装に真見せ人事は思はざりしに、今真見するを嬉し」と泣きます。高志路君又出で進みまして、「前年久米命と共に僕が國より此高市迄僅かの間に歸りませしと聞きてより、此現世に坐しまし、時より奇日の神身に坐す事を悟り居りしが、日立路君の白させし如、前の大君と共に神遊りまして、を正見してありし僕等は、懐しと思ふより奇日に畏ししと思ふ、今出でませし理教へませ」と乞ひ給ふ、吾此事悉く談る隙なしと思ひしが、之に答へて、「これ一度は現世遊りしと、遊り行く道にて大君の命以て、幽界の國魂神と議りて歸り來れり、其來る故は、これ現世にありし時、吾大君の御杖となりて漸く大和の嚴世となしたるに、再び禍根入り來りて御世の穢を爲さんとす、此れ既に汝命等の各其心に秘め思ふ事なる可し、

然れ共現身以てくる者の孝行には心の儘に爲すを得じ、今の大君も汝命等と同じく大御心を病みますとも、禍根の穢出を正見するに有らば強ひて禍根断ちも得為し給はずある故に、己れ今の大君に代りて其禍根を断たんとして歸りしに、今夜は其禍根断の時にて、既に其刻迫れり、己れ其事了りて、大君を導引き此處に再び來る迄、真知命の教の法に従ひ靜かに待たせ、然し己れ思ふ處あるにより、路君等のみは己れと共に正殿に參らせよ」と告げて共に正殿に至る、既に大君は、正殿の正座に坐して、筑紫君と談り居ます、吾路君等を伴ひ至るを悦び迎へます、其時吾子伊佐男兄、伊佐男弟二人、何れも内臣の列にありて、大君の御側去らず仕へ居る者にて、大皇子出でませり」と告ぐ、吾、大君及路君等に別れて正殿門に至り見るに、大皇子伴部五十人嚴めしく帥ひまして入り來まして、路君等の參り居るを見て驚き、給ひしが、大君の御前に至りて不禮に奏さく、「吾、汝が兄にて、日嗣と正座せずとも、既に三年が間は、日嗣大法は悉く吾之行へり、今汝が守れる日嗣の天寶を吾に讓

れ」と白さる。時に阿波路君進みまして、大皇子、今奏し給へる事は、正心にて奏  
しませしや、假令御兄皇子にますとも、既に君と臣との差あり、其己が邪心以て日  
嗣を奪はんと思すは僻事也、御心静め給へ」と責め給ふ。大皇子答へて、「此大事は  
汝等が関り知る處にあらじ」と叱ります。吉備路君又大皇子に對ひて、「今大皇子の  
奏させます事は、甚だしき邪心なり、僕も阿波路とは同じ心で、今大皇子強ひて其  
邪心の儘に大事為し給は人には、如何に大皇子にあれ大臣にあれ、之を許し難し  
と責めます。日立路君、既に其御劔に手を添へて進みて、僕今は堪へず。既に三年  
の間心に病みし事の穂に出でしを見ては、大皇子の御頭を賜はらん」と迫ります。  
大君、諸路君等を押和めて勅り給はく、「吾初めより御兄を超えて日嗣守らん心無か  
りしが、吾父大君の法事に逆き得て此正座を守るに廿人、今吾兄君の宣らしも其理  
なきに非らず故に、未だ吾御母坐すが故に、御母の御心の儘に従ひ奉らん。吾兄君  
御母を伴ひ來りまし坐せ、其御心を聞き奉らん」と告げます。大皇子大に悦びまし

て、大妃殿に至ります。阿蘇路君、御手に羽々弓矢を取りまして、密かに大皇子の  
御后に従ひます。諸路君共に従ひまさんとするを、吾出で之を止め、阿波路君の  
みを伴ひて、大妃殿の正座の戸表より密に守る。大皇子、大妃の前に至りまして宣  
給はく、「吾、今日より日嗣の天津寶を受けんと定めて、奴中齒に告げしに、御母の  
心の儘と云ふ。汝未だ吾心に従はずや、吾心既に定まりぬ。否と言へば、今夜従へ  
し数多の武夫以て、汝も奴中齒又は路君等悉く捕へ隠して、吾心の儘に為さん」と  
告げます。大妃答へて、「妾女にしあれ、前大君の妻なり、吾大君の御法に依りて既  
に日嗣の君は明らかかり、其大君の御世乱さん者ありと知りし上は、如何で許すべ  
き、汝年長くとも、既に妾は汝の母なり、吾子の邪心を知りし今、直に汝を懲さん  
として御緒劔を抜きます。大皇子大に怒りて、八握劔を抜きませし時、筑紫路神彌威  
耳命の威飛ばしの羽々矢、大皇子の御頭を貫ぬきて倒れます。皇入彦事代主命  
阿波路君柏幸春根彦命と共に大皇子を荷ひて殿外に出す。大皇子の伴部は、久米部

の武夫の爲に悉く捕へられたり。

此時若久米命來りて、與東長手は大伴命の爲めに捕へられ、高津比古、御手瓊比古、二王は加牟豆美命に捕へられ、其他其武夫は、半は宿舎に押籠められ、半は服ひぬと告げぬ。

於是大君、路君等を帥ゐて、國召殿に行幸まして、集へる者に勅り給ひて、「吾初め曰嗣を父大君より承けて、汝等の援によりて安國を全く保たん事を欲ひしが、兄君專ら大法を補佐ませしにより、汝等の孝行を直に受くる事を得爲ふりしが、今夜兄君禍根の穂出に亡び給ひしにより、今より右は吾新から汝等の援を直に受けん、心に思ふ事あらば明らかに白せ」と告げませり。

此時筑紫路君神彌威耳命奏し給はく、「僕今夜大皇子を誅せしは、假令大法に及きませし邪行ありしと雖、僕が兄にませり、之を殺したる罪深し、故に路君の重き任せに堪へず、小々島守に下し任せませ」と奏する、大君答へ勅らさんと爲給ふ時

珍彦出で、奏さく、「前に大皇子手藝志耳命は、前の大君の長皇子にて、今の大君の御兄、筑紫路君の御兄にませ共、僕が目には長體彦と見得たり、故に筑紫路君の持たせる羽々天もて僕が威誅せるにて、筑紫路君が殺し給へりしにあらず、故に神彌威耳命には少しの罪はあらず、又僕も大皇子を殺しまつりしにあらず、禍根長體彦を殺したれば罪なしと思ふ、大臣此理の善悪教へ示し給へ」と吾に向ふ、吾道臣之に答へんとしたる時、吉備路君御毛入野若日子命、珍彦に向ひ、「汝は吾許にありし珍彦ならずや、汝の言ふ處眞の理なり、然れ共汝は十年ばかり前に現世去りし者、如何にして此處に來り居るにや」と問ひ給ふ、珍彦、「懐しき吾元君に坐せり、僕が避りて后再び此處に出でし事を談らん、大君を初め奉り諸の君等聞召しませ、僕前に、前の大君曰嗣皇子定め給ひし時に、大君の神遊りの日も近づきたるにをと思ひ、現世の御先にも仕へし者、其神遊の御先にも奉へまつらんと思ひ起せしかど、吾身既に吉備路の臣なり、公に御遊伴を乞ふも許されじと思ひ誤りて、前に幽界に

出で、行幸を迎へて御件に加はらんと思ひ、日毎に幽界の神に迎神を乞ひ祈りせし  
内に、漸く其望を得て迎神に伴はれ幽界に赴き、國魂の荒垣内に入りて其少宮にて  
三日程身修しつゝ、嚴法修め、中垣内に進みて又三日程身修嚴法なし、此中垣内にて  
御迎へせんと思ひしに、其處の大神白く、「日嗣大君は、帝に此辺は直通りますな  
れ、其御進の内は、吾々へ言奏す事も得ずあれば、汝命大君の御行幸に加はりま  
ん望あれば、玉垣内又は瑞垣内にて御休みます時を量りて真見を坐さずば其祈事空  
しからん」と告ぐる故に、先玉垣内に進み入りて、其守大神に僕の心を明かして祈  
ひしかば、其大神憐みて直に少宮に入れて、例の如く嚴法を為させしと、三日程あ  
りて其嚴法許されて、「大君の行幸の日は未だ知り得ずや」と其大神に問ひしに、「帝  
の大君の行でましは、此垣内にて御休らひまして、少宮の修めを為すべきに、今度  
の大君は帝の大君と異なり、迎ひの神も凡て瑞垣内の國魂神の近侍のみにて、吾等  
は昨日直通り行幸を拜みて、初めて之を知りしのみ、汝命に知らせまほしく思へど

も、未だ嚴修の真中にて知らせ得ざりしかれ、然れど今より急ぎ進みませば、真見  
も為し得給ふべし」と告げしにより急ぎ進む時、計らず大臣の降り來ませるにより  
て、此度は大臣にさへ離れずば、道に迷はずして大君にも真見ゆる時あるべしと思  
へ直して、再び大臣に従ひ降り歸れるなり。一度幽界に入りし故に、髙樞憑は明ら  
かに見定むる事を得るなり」と談る、路君、國君其他集る者、前に嚴武の眞奉へを  
知り、又珍男の志心の深さを賞め稱へり。大君、例の外に悦び給ひて、「西道眞之神  
なり」と勅り賞めます。又筑紫路君にも、「汝命の志心は既に明るし、吾祖父の神の  
言明を待たで、既に之を知りしは、元の如く筑紫路君として坐せ、猶其功の大  
なるを表はさん、汝命の中子波早彦命を高津比古が治らせし肥國君と任さむ、又  
弟子佐岐奇彦命は、御手瓊比古が治らせし筑紫多々良の國君と任さむ」と勅り定め  
給ふ、又與東長手の弟與東弟手命を筑紫路の長臣となし給ふ、又吾道臣に向ひまし  
て、「今吾が言擧せるは如何に」と問はせませす。吾答へ奏さく、「之れ凡て御遊りの太

君の大御心も此事にあれます、善く計ひませり」と奏して后、集へる諸臣に向ひて  
「己れ今、前の大君の命を果し、又今の大君の奇日の御賢を見奉りし上は、少しも  
早く手研耳を伴ひ、御跡を追ひ上らん。汝命諸君、諸臣等、孝行の元は己が身心を  
貞清として、帝に禍根憑を却けて、日嗣の御世の安國を守れ、己れ帝に大命以て此  
國に來り通ひて、現世にある如くに四方の國を巡りて、若禍根憑を見ば、直に其魂  
を奪ひ持て行くべし。大君幸きく坐せ」と珍男と共に手藝志耳を伴ひて幽界に至  
り、國魂の直道の荒垣門に至りしに、其門守驚きて「汝命は此門より出でまされり  
しにより入る事は許し能はじ、之れ却て幽身を穢す為かり、故に前に出でませし處  
に至りて、奴徳心縮めて入りませ。此手藝志耳命のみは、此門の外には入るを得ず、  
先門表の少宮にて、三日の身滌をすませて后に入らしめん。吾等に任せ給へ」と云  
ふ。吾等止を得ず、之を其門守に任せて、前に出でし透窓より入る。珍男は直に元  
の幽身に返るに難かりしも、漸く入りて共に門守の處に至り、待つ事一日にて手藝

志耳命も入る事を得たれ共、一度禍根に憑られし身の穢は、門表の少宮の嚴法を受  
け終るに一年二年を過せども、吾等が乞ひありしにより三日にて終りしむれ共、  
「荒垣内の少宮にては、三十日の嚴法を受けしめよ」と告げられて、如何に乞ふと  
も「嚴法曲けし」と云ふ。吾既に幽界に入りし后は、悉く其幽法に従はざる可から  
ずして、其如くに服ひて、珍男に此命を守らせ、吾は大君の處に至る。各御門守等  
迎へて「大君既に現世の御疲も癒えまして、天津幽界に行幸まさ人として汝命を待  
ちませり」と云ふ。吾急ぎ至れば、大君等既に嚴法了へまして、國魂の正殿にまし  
まして、吾に勅り給はく「汝等が現界に返りて為せし事、吾既に國魂が知らせによ  
りて悉く知りぬ。皆吾心に適へり。又手藝志耳は既に幽界の垣内に來りあれ、珍男  
の守り無くしてよし。彼の忠心に愛で、國魂に乞ひ、此垣内の嚴法を許されあれば、  
共に伴ひ行かん」と勅り給ふ。此時珍男も來り真見えて喜び「僕不思議に早く真見  
えしは、悉く大君の大愛に依る」と國魂神の御吉げませり。嬉し」とて舞ふ狀、甚



面白しと。國魂神の家族悉くどよめく。如此する内に、大國魂より迎ひ神教多來れは、其神等に道びかれて、眞清の大道を直通りて其御門に至り、門毎に暫し休むつゝ其正殿に至る。大國魂神又瑞垣門に迎へまして、正座に導き坐させしめて白させ給ふ。大君現事の外に、帝に幽事に大御心を通はし給ひて、幽神をいたはり祀ります故に、幽界の禍根懲れし手安く、幽界の百神悉く悦び合へり。暫く此殿にて御疲れ休ましまして后、上界に進ましましてと白し給ひて、種々珍食奉り、珍舞などなして日毎に歡待す。大君初め吾等大に安住するを得たり。吾此時、手藝志耳の状及現世の後の様など再び見たく思ひて、此事を大君に議り乞ひしに、大君笑ひまして「吾等既に遠く隔りてあれは、其國の事は凡て彼等に任せ頼り見せであれ。吾前に汝を煩はせしは、吾が現界にありし時、還りせし事を正々人が爲なりしに、其事既に終れり、更に出で降るに及ばず」と勅ります。此時大國魂神も笑ひまして「汝命前に降ります時、下津國魂の透念より出でませり。此境に入りましてよりは、透

し念より出ですとも、又其儘にて奴稔心さへ差し向け給へば悉く現界の狀明けんと告げます、吾漸く悟りて笑へば諸神皆笑ふ、如此して大君初め御伴の者樂しく三日計り安住する内に、吾は時々奴稔心指向けつ、獨り笑みしつゝありしが、天津御迎ありとて大國魂神の告げますにより、天津御門に至れば、其迎神の中には吾父忍日命もあり、愛目向けます。吾も眞目にて答へ、大國魂神及び其家族の萬神の御送りを得て、大君を守りつ、天津空道を上り進みて、高天原の安の清河の清地に立てる大瑞殿に至り、其外垣清透門の少宮に入りて休らふ。此所にて三日居りて、嚴の身條を受けて后、次の清宮に至り、火々出見大靈の大前に至り真見えて、吾大君より報告奏し給ふ。大靈悦ばして「汝良く勵みしにより、吾心よりは早く現界治めせり。先づ此宮に止まり、此迄忘れありし神術修めて后に、吾伴ひて高御祖大靈にも真見得させん、其迄は専ら教への祖に従へ」とて、思兼日知神を召しまして、吾子今歸れり、汝能く教へて早く元心に歸せ、又道臣は日臣にあれ、之は例より早く教

へて天津大靈に返し奉れしと勅ります。吾其何事を勅り給ふにぞと思ひありしが、  
後に其理を知れり。此天津虚空の宮事は、今悉く現身の者に談るを得ずも、其清  
世の清心はいと奇山に、汝等の思ひ居る真清心は、只其百分の一に及ばずと知  
れ。  
之れにて、吾が現界にありし時の事は、大概に談り終はりし故に、此後は、大國魂  
の正殿にありて現世を透し視しより此方の事に、今の世人の違り傳へ居る事を談り  
て後に、眞の神の道の事を教へ導かん、次々に高き學びに入る事項は、初め悟り得  
ぬ事も、凡て吾談りの儘に言見しつゝ、あれは自かりに悟り明けん事ぞと知れ。然れ  
共、之より談らん事は秘事多き故に、現界の惟神道を學びつゝ、ある者の外には告ぐ  
る事を許さず。

## 道之臣命在世記

### 別冊第一卷

神武天皇以前

初屋草葺合辺壽命御皇系

天津日高日子火々出見命の末世に、八十禍津日醜根神の四世の孫世素瀨理鬼、日嗣  
大基幹之安國を亂し人種を害ふ時、大基幹天津皇子之命、兒彌根上春命、兒彌根下  
春命、兒彌根奇魂安住命、思兼神武命、思兼名羅日真身命、風止魂隕身命、風止魂  
奇久命等の天津大中臣の神に神讖らしめ給ひて、速魂生幸羅日命、速魂真幸座日子  
命、速魂若玉持命等をして、海津古魂靈凝神より受けまし、潮満珠潮干珠を援け賜  
ひて、禍津鬼共を追はし給へる時に、天下の禍津鬼及禍依人は大波穗波に流し去ら

れて、瑞穂人の山住高地住のみ余して、久しく年経て后、天津日高日子高波限建置瀬命の火々出見益人殖充盛り初めて、初屋建て初めなれり、此時に生れませる、天津日高日子命を、初屋草葺合辺壽命と白す、之れ天降大御祖神、國和基日和々氣命の天降年より一百七十三萬年の初めなり。

初屋立初世壹萬年

虚津日高日子初屋草葺合延壽命

眞座守春日火々出見命

二上日子道法命

吾田治崎日子命

二上平城降居命

岩崎眞立日子命

山治嚴日通々岐命

大宮日向奇古波歸

大宮日向吾田尾平

全全 五瀬川上

眞名座穗立命

二上高座度立命

五瀬川波敷滿岩手命

天津狹波和命

兒湯高座日子命

兒湯八重垣日子命

兒湯都農手日子命

阿蘇日向座日子命

珍玉突目日子命

花垣佐久良日子命

事關市治見日子命

外所世見治和日子命

大宮日向五瀬波歸上宮

大宮日向兒湯美々津

肥國阿蘇宮

肥國隈元宮

奇野西那見日子命  
國幸御世壹萬年

國幸穗出邇々岐命

堅穗和住日子命

神伊和根日子命

筑紫豐浦日子命

筑紫治方道日子命

阿蘇大木浴日子命

日子火々出見國和命

在真日子幸見命

二瀬五十鈴日子命

二瀬日知真幸命

肥國木奇野宮

日向兒湯真幸宮

穴門豐浦宮

阿蘇宮

津國在真野宮

日向廣瀬宮

五瀬座立日子命

五瀬真住日子命

兒湯廣原野見日子命

兒湯奇幸日子命

日子波狹建和日子命

夜見國開愛見日子命

日立廣野國開日子命

天遊日高見日子命

大越開見日子命

雷々風珍玉日子命

友那津水和日子命

日子波和速日子命

日向川口可愛宮

日向二瀬廣瀬宮

日立狹父宮

筑紫神津宮

日立狹父宮

高岡座立日子命  
兒湯治方日子命  
兒湯真岡日子命  
真幸津日子命  
高剛浦見日子命  
三瀬原清住日子命  
大邇御世壹萬年  
彌真止日子大邇岐命  
天津珍魂日子命  
天押多雷日子命  
大邇身奇日子命  
明玉待座日子命

日向一瀬兒湯宮

日向兒湯真幸宮

日向三瀬珍高宮

日向兒湯真幸大宮

古瀬國幸日子命  
珍玉豐高日子命  
日知高岡日子命  
三瀬八重垣日子命  
三瀬岩崎治見日子命  
豐日榮春日子命  
豐日奇獲日々出見命  
奇真身豐賢日子命  
真入日子真魂命  
一瀬川上國幸火々出見命  
正倉治方日子命  
珍玉奇聞日子命

五瀬波歸下宮

美々津宮

波歸上津宮

一瀬川原宮

國別治方日子命  
豐日別大身日子命  
廣瀬真澄田火々出見命  
日立日子奇賢命  
豐崎治開日子命  
廣賢國見日子命  
日知日子豐賢命  
武雷廣根日子火々出見命  
愈長多良志長世日子命  
空美豆豐榮日子命  
豐榮日子一瀬命  
日子火々出見和世命

真幸大宮

和世日子白杵命  
和世日子事代命  
和世日子日立命  
和世日子彦根命  
敷島日高御世壹萬年  
天津日高敷島根邇々岐命  
恩兼奇賢日子命  
手刀八重拔日子命  
二瀬日子根春咲命  
二瀬榮足日子命  
日子火々出見奇邇命  
大兄吉見日子命

大和高市宮

日向二瀬川上宮

木花八重垣奇咲日子命

廣見日子二瀬命

一瀬花庭奇男日子命

一瀬榛原清住日子命

吾田日子一瀬命

美々津日子可美指命

瑞穗奇稻日子命

吉備津日子一瀬命

瑞穗別日子火々出見命

豐成御食津榮命

御食津足志大和命

祭住安住治兼命

一瀬宮

美々津宮

豐榮祝天滿日子命

日子大邇火々出見命

秀津真守大邇日子命

海津魂奇男日子命

豐玉日子廣賢命

繁倉閤豐高日子命

極國日子敷滿火々出見命

船帆負初幸開日子命

廣路長足日子命

日蔭敷滿長世日子命

日嗣速奇玉日子命

阿比良原狹波治火々出見命

波歸西下宮

真幸大宮

体組愛靈野宮

關戸明治大運日子命  
紫光玉主幸世日子命  
黄金關道治方日子命  
明津玉世大和日子命  
真玉日子火々出見命  
海津奇玉日子命  
豐日向愛住日子命  
雷々火日子治庭命  
日立豐浦日子命  
古道關分日子火々出見命  
五瀬山崎真住日子命  
五瀬日子明賢命

五瀬川口宮

日立秩父宮

五瀬川上波師下宮

豐稻榮祝日子命  
豐稻浦安日子命  
日子火々出見豐穎命  
多根日子豐滿命  
保食主奇魂日子命  
常夏見治日子大身命  
豐耳日知日子命  
邇玉主奇日命  
日陰押照御世壹萬年  
天津日陰押照邇々岐命  
朝日幡繁立日子命  
向日榮足日子命

伊勢瀧原宮

霧島向日原宮



天津道榮照日子命

二瀬高原日別日子命

豐奇大身日子火々出見命

春山崎廣見日子命

廣庭奇花日子命

奇石敷滿廣庭命

磐城豐祝日子命

侍根日子奇玉命

春水足日子火々出見命

太玉主幸豐日子命

奇豐玉主大邇命

珍瑞白髮日子命

兒湯真方原宮

大兄奇日子廣野命

宇根比原日子火々出見命

市法閑別日子命

在真豐崎日子命

西極帝夏日子廣賢命

廣賢大兄日子命

廣覽弟奇日子命

珍目日子晴見火々出見命

安住素下靈侍根命

海津路法開日子命

在真野内津日子命

在真日高廣庭命

大和高市宮

津國在真向日野宮

体組向日野宮

在真野中津宮

大真身建足日子火々出見命  
多度津伊勢日子命  
國押建豐通日子命  
日立押治和大身命  
炫火日嚴日子火々出見命  
治國日子和玉命  
真方治日穗雷命  
真穗先嚴見日子命  
大和治世保食日子命  
高尤流真澄日子火々出見命  
隈入素下靈魂咲日子命  
空國開立日子命

伊勢多度津宮

在真野中津宮

五瀬川上波歸下宮

張真八千種宮

日向真方宮

体組向日野宮

和穗別立通日子命  
加波火勝和日子命  
春咲美名基日子命  
天翔國翔國見日子火々出見命  
愛日根幸日子命  
和日國押富日子命  
高尤流國祝日子命  
真靈受幸日子命  
真在日子奇通命  
日立與國見日子火々出見命  
豐葦原國明日子命  
八握穗實薛治日子命

伊勢瀧原宮

真人穗押咲日子命  
狹火明巖見日子命  
敷火影和見日子命  
浦安日子巖運命  
愛邇幸奇日子命  
高山根治世壹萬年  
高山根日子火々出見命  
高日子根巖押日子命  
高山根火降日子命  
高山根國見日子命  
長穗愛受日子命  
廣庭八重空日子命

眞力日向原宮

國押関日子火々出見命  
高山根在眞日子命  
多田片岡日子命  
日高在真廣敷日子命  
國咲巖日影明治命  
眞住日子幸穗治命  
幸照浦安日子命  
國押咲神通日子火々出見命  
兒湯咲增日子命  
日向原愛住日子命  
二瀬片岡春庭命  
二瀬高濱日子命

中津在眞川上宮

体組日向原宮  
二瀬片岡宮  
眞方宮

眞入日子廣和命  
天下繁住日子火々出見命  
照日影敷法日子命  
豐葦原大和日子命  
奇法嚴幸日子命  
息長足志大邇日子命  
珍目日子長嗣命  
日知日子敷出火々出見命  
三座神庭開日子命  
元津島根眞人法開日子命  
船玉日子幸初命  
齋庭敷滿日子命

眞金咲幸日子命  
治方別國法日子命  
玉幸日影奇日子命  
國當幸速日子火々出見命  
奇魂依日子廣穗命  
幸奇大野日子命  
大和世幸國日子命  
大身奇日廣野日子命  
廣野咲玉日子命  
事代主兒湯根命  
賢廣國祝日子命  
天津日子大國玉命

美々津宮

幸速奇魂日子火々出見命

志那津國法治見日子命

珍目治世日子命

玉依出水奇野日子命

出水高尾日子命

肥之吉野原愛住日子命

玖磨湯原愛住日子命

諸瀉幸野日子命

真方國原治開日子命

真方夷守野日子火々出見命

春日和國幸日子命

千五百穗和稻日子命

出水奇野宮

玖磨湯原宮

諸瀉日向原宮

全 真方宮

全 狹野宮

稻玉主大日子命

天津國幸滿日子命

春日豐幸嚴身日子命

珍玉敷島日子命

八重諸瀉日子命

若建奇身日子命

知足若狹名日子命

可美八重垣日子火々出見命

西津帝夏禍伏日子命

波流奈手國法日子命

治國榮穗奇邇日子命

志那止利國幸日子命

諸瀉南向日野宮

諸瀉八重野宮

神樂幸魂日子命

神穗岐嚴座治世命

嚴玉日子群座命

阿比良原邇岐志火々出見命

葦原氏日子國押命

嚴衣法闍幸邇日子命

南極國見治日子命

豐榮嚴日子廣庭命

神玉照奇幸日子命

狹城長廣賢大邇命

兒湯真幸治日子命

兒湯八重垣奇日子命

向日野豐幸宮

体組兒湯野宮

奇幡照日子大兄之命

世狹治世(神武天皇は此御世の二千年の時)  
現代は此御世の五千年也

世狹波日子火々邇々岐玉命

高隈奇玉日子命

高隈野愛住日子命

阿愛良志富幸日子命

諾瀉荒野開治日子命

片岡姫原愛住日子命

諸瀉長尾奇庭命

息長日子建治別命

日知高玉日子命

照國高屋日子足火々出見命

阿愛良大宮

阿愛良西宮

阿愛良敷根宮

阿愛良本宮

新幸平大邇日子命

新幸平大邇日子命

阿波岐原高濱日子命

諸瀉高岡美治日子命

木花佐加江田日子命

可美小松奇枝命

大幸巖日照日子命

吾田山津清見邇命

吾田津黃幸白子命

真幸五瀬日子命

瑞穗足彥命

日向高濱宮

日向榮濱宮

諸瀉富岡宮

吾田津宮

野津奇男命

豐幸五瀬大兄命

稻水命

御毛入野命

神日本威余日子命

神武天皇

手藝志耳命

神彌威耳命

若彌威耳命

國豐足比賣命

神奴中齒日子命

綏靖天皇

道之臣命在世記

別冊第二卷

道之臣命神避以後

綏靖天皇より孝昭天皇に至る御世々々の事ども

吾道臣が天に歸り入りし後は、其天住より奴穗心指下して現世探る時は、其奴穗心吾荒魂となりて吾子真道武命に靈憑す。次々の御世毎に靈憑によりて知りたる事を談らん。

綏靖天皇

神奴中齒耳命の御世四年は、手藝志耳命隠れ給ひて真道武命大臣となり、皇入彦奇日事代主命の内大臣元の如く其他異なる事なかりしに、仲夏の初に吾荒魂真道武命の



家、吾元住の園に至り見るに、千草の花敷咲き、蝶の羽鳥（蝶類）種々の色衣を装ひ舞ひ狂ふ状いと面白く、吾直住み愛見ありしに、花若八岐比賣出で来りて、花草木の若芽を食へる小々昆虫を取りつゝ、籠に入れて花園を見巡りありて、吾直住の前に至りて仰ぎて吾を見居りしも、又初め如く昆虫を捕りて籠に入れたり、然れ共其昆虫籠に入らずして彼の衣の袖に附きたり、吾之れを知らず人として、「汝が今籠に入れしと思ひしは違ひ思ひにて其衣端に附けり」と告げしに、彼又次の昆虫を捕りて籠に入るゝ時其衣に附きし昆虫を見て、捕りて籠に入れ笑ひて又吾を見たるも、吾居るを知るや知らずや行過ぎたり、彼年既に百余り六十路となりて年ほけたるにて吾を知らずやと思ひ憐みありしに、此時家の内より真道武が妻豊日足比賣王今年五歳になりし豊齒別を伴ひ出で来りて、「吾御母昆虫捕りは若女に譲りまして只々花のみを見て樂しみませ」と云ひつゝ、又吾立てる前に来りて吾を見守る如くありしが、吾には言靈かけずして花若八岐比賣に向ひ、「御母御心附かでありませ

しや、此辺の花の香殊に美はし、常日にあらぬ事を」と、其母答へて、「妾も如此思へりし」と云ひ、又吾前に来り吾を見る如くして、「前に昆虫捕りつゝ来りし時よりは甚と奇日に香へり」と云ふ、吾笑しきに耐へずして、「吾此地にあり、知れりや」と云ひしに、二人共に吾を見つゝ、「何處よりか御遊り御父の御聲の有リしや」とて共に直住む、吾又「其處に居るは豊齒別ならずや、少し見ざる内に長く成れり」と云ひしかば、彼兒「吾祖父よ」とて花園の中に走り入らんとするを、豊日足比賣之れを止めて、「御祖母の愛花を荒せじ」とて抱けども、豊齒別直泣きに泣きて、「御祖父々々」と云ふ、

此時真道武命来りて、「豊齒何事を荒ぶぞ、帝になき禍荒びぞ」とて抱き上げしに、其小兒猶「御祖父々々」と呼ぶ、真道武命吾を見て、「果して御祖父にます、如何にしてませしや」と問ふ、吾答へて、「汝能く吾を見現はせしや、吾大君を送りて今大國魂神の正殿にありて、今將に天に昇らんとする少しの隙を見て、荒魂を以て降

りて世の状見人とはする、然るに此花園に來りて其花の美はしきを愛見居るなり  
と答ふ。此時花若ハ岐漸くに見得て畏み泣く、豊日足比賣、安未だ御父に真見す、  
只御聲を聞き奉るのみ。未だ妾が孝行足らずして御愛に洩れたり。とて尊徳咲に拜  
みて、「あな畏し、漸く真見を得たり。此處にては畏し、家内の清庭に坐せ」と乞ふ、  
吾之れを愛て共に家内の正空に至り着く、此事を知りて若久米命、大伴命（二男三  
男）も來りて喜び合ふ、大君之れを聞召して此夜伊佐男兄弟（四男五男）を帥て此  
家に行幸まして、直に吾を正見まして、「祖父前に來り降りまして吾を授け給ひより  
は、國中大に浴まりて異事なく、其悦を表はさんには如何にして良け人と思ひ、先  
づ眞道武命を祖父に見せして吾補佐大臣となしたれど猶未だ吾心を満たす能はずあ  
りし、今よりは祖父を日臣命として尊ばん、吾及眞道武を導き教へよ」と勅ります、  
吾「畏し、已れ假令天にありと雖も、其荒魂は帝に大君の御側離れず守り奉らん、  
又眞道武及其子孫の末に至るまでは大君の近き守人として孝行を怠らせずあれ、御

心休まませしと奏す。大君悦びまして、「吾御母君も懐しみますらん、吾正殿にも  
來らんか」と告げます、吾大君の愛心に悦びて、「從ひ參らん」と奏して、大君の還  
りに從ひて大宮の正殿に至りて大臣の座につく、前大妃、大妃等皇入彦命を御伴と  
して入りまして、「あな懐しの祖父や、前の天降の時を限として再び真見ゆる事得能  
はじと、心のまゝに悦び表はさざりしを悔いしに今又來ります、嬉しやし」とて御深  
降します、眞知思兼命も入り参りまして、「御避大臣の前の日の奇策によりて、此世  
の禍根悉く絶えて、永久に御世榮えんと悦びしも、彼大皇子に附きし長髓彦の醜魂  
の行方を確め得ざりしは怠りぞ、今一度奇大臣に真見えて御赦へを得ん」と日毎に  
祈りしに、今真見得しを悦ぶ。此事の御談は祕事多かれども御教へせ得ば大君の御  
世の幸かりしと白さる、吾答へて、「これ又此事の怠りありしによりて、大君及神々  
の御笑ひますにも懲りずして再び降りしにぞ、已れ前に手藝志耳命の御魂守りに心  
を疑し、彼醜魂の押へを怠りしに依り再び來れるなり。己れ降る時國魂神に聞けり

しに、彼時兩道眞之神によりて追かれ根の隈地に逃入らんとする處を、國魂の日知  
神に見現はされ、又道交神に追ひ返されしを建御名方神の下神に捕へられて、下津  
國魂の隈の小宮に嚴法受けあり」と云ふによりそれを確見して降りしにある。一度  
國魂の隈小宮に入りし上は再び現世に出で荒振る事を爲し得ずとも、根の大隈谷に  
伏せある禍根は現世の怠りの少しの隙より吹出づる理あり、故に現事に奉る者の最  
と心の儲手樽饒めず守る事要むる、此理は既に吉見國にます御毛入野吉見押別大皇  
子及忌日吉見別珍命よく知しめしあれば、其御心の怠り出でまさざる限りは天下平  
かに安國なるべし」と告げしに、問ひし命及之を聞召す大君、前大妃、大妃、諸臣  
悉く悦び安住す、吾曰く「時大に遅れたり、己れ歸らん。大君、大臣等知り給はん  
と思す事ませば己れが名を呼びませ、直に來らん」と告げて還る。  
吾如此して屢々現世に降る内に吾荒魂は終に眞道武命に憑りて、此御世の六年の初  
春には眞道武命は全く吾と同じ者とされりとして、大君より眞道靈依臣命と名を賜は

りて萬の政事を補くるに至る、此時は吾は天の高市に至り着きし時なり、此後は靈  
依によりて見たる事を大概に談れば、奴中齒耳大君の大妃志岐津五十鈴比賣命久し  
く御子まさざる故に、大妃憂ひまして他より妃を召しません事を大君に勧めませり、  
大君許し給はざりが皇入彦又奏して乞ひ勸む、猶許し給はざりしを以て皇入彦事代  
主命終に眞道靈依命に議る、眞道靈依命考へて「大妃皇子坐さざるにあらずも、大  
君の御愛で深きに過ぐる故にれば少し他に御心を分け賜ふも良からん、故に葛城の  
縣主の弟比賣高岡之眞若比賣を奉らんは如何に」とて共に葛城縣主の許に至りて之  
れを議る、葛城縣主奇玉彦白く「僕の家既に七びんと爲したるを、前の大君の大  
愛によりて再び元に戻れり、未だ其恩報に報い奉るべき孝行も爲得ざる内に、吾女  
を皇入にせ人には畏し、他家より召しませ」と云ふ、眞道靈依命曰く「汝家は太古  
より事代主命と共に皇入の家なり、今事代主の比賣に皇子坐さずとせば、汝家より  
奉る比賣にて日嗣を保つの外に兼なし、強ひて誘ひ給へ」と諫めて此事を大君に奏

す、大君「汝等が如此心を用ふるを見ては今は拒まじ、良く爲せ」と勅り給ふ、於是眞道靈依命皇入彦事代主と共に識りて葛城麻主の住へる高岡の空に行宮作りて、大君の行幸を乞ひて高岡之眞若比賣を妃として奉る。此年の御世二十六年、大君此宮に住みます四年後に比賣皇子あります。眞若比賣と白す。

此大君の御世は皇兄神彌威耳命筑紫路の君にましまして、年毎の國名には缺しまさず参り給ひて臣の道を明かに現はし給ひて、諸の路君、國君の道前とあります故に、外垣外所世の君等も大法良く守りまして、五年十年の終りを缺かし給はず、天下四方國は眞玉の眞透に明和に治まる、又次の皇兄彦彌威耳命（若彌威耳命）は久しく、文部大臣に坐して、眞知思兼命の御放へ悉く受け知りまして、教君思兼命驚きまして、「此皇子の奇靈は悉く少名彦大靈の御依なり」として少名彦彌威耳命と稱へ白すに至る。清隈無日子と云ふは天下の萬事を隈なく悉く知る靈依と云ふ心なり、「ス」は凡て清しくと云ふ事を、「ク」は屈まり隠る事、「ナ」は並て長見て平らかな

心で、世人が御名無き神に坐すと思へるは誤り也、大國主の御世に西の外所世を巡りて悉く根國の理を盡し知りまして後、此元津高根の美し世の理を極め知りまして天に至りまして、八意思兼命の後を繼がして外所世思兼命と成りませるなるを、此神の荒境は御世々々に降りまして眞知思兼命及彦彌威耳命等に憑りませるなり。如此皇兄の君等内外より大君を援けます故に、異事悉く隠れて御世平らかに下りしが、未だ日嗣皇子生れまざるにより上も下も心を病め居れ共、只眞知思兼命のみは、久しく皇子の生れまざるは御世の長き兆しにて、眞祝の吉事とて更に心を痛めずして帝に大君を慰めます、皇入彦及眞道靈依の大臣等も靈知に坐す思兼命の告げます事に虚言なしとて共に大君を勇め白す。

御世五十年に志岐の行宮に移りまして、大妃威清岐比賣命と共に住みます、此志岐行宮は初め皇入彦事代主の清家なりしを前の大君に奉りまして、己れは志岐川の川俣の處に野居を作りまして住み給へるなり、大妃を川俣の威清岐比賣と白すは此川

又の清家にて生れませしが故なり、

大君の今年此處に移りましたるは思兼命の奏せしに依る、其故は「日嗣皇子は古より事代主の靈依比賣より生れます故、必ず大妃の御腹より出でますは疑なし、今御母大妃と共に住みます、大妃の御許に至りて暫く住み給へ」と勧めしによるなり、御世五十八年、大君御年百四、大妃御年八十四にして大妃の御腹太くなれりと御母大に悦びまして、親ら高市の大宮（檀原の大宮）に至りまして、思兼命及真道靈依命を召しまして宣り給はく「前日の大妃妾に告ぐるに「此夜夢に天より奇神降りまして告げますは、此玉甚と尊き瑞玉なり、今汝に預けん、心して守れ」と宣りまして妾が手に授け給へり、妾手の中の玉を見る美しき事限りなし、故にあま尊やと懐に入れて醒めたり、之れ何の夢や」と聞く、妾之れを聞きて皇子の生れます兆と思へ共、其年既に高ければ如何にやと考へありしに、毎日に大妃の御腹太くなります、皇子に坐すむらん」と告げます、思兼命透見給ひて「正しき珍皇子なり」とて直に

前大妃、大臣と共に天津大靈守城に至りて悦び奏し、又四方國の路君、國君等に使して其國魂神社に祝祀りを爲さしむ、次の年の仲夏奇皇子生れまして、左の掌に小さき奇玉握り坐せり、故に志岐津彦玉手見命とは稱へ白す、大君初め内外の臣等國田人悉く喜び祝ふ、

次の年思兼命御年百八十六にて御世の榮を証見して心安しとて、萬少者彦爾威耳命に讓りて神遊りませり、次に皇入彦奇日御方事代主命も同じく心安しとて神遊りまして、皇子守臣には其子奇日志岐津彦事代主命任せ給ふ、御遊君御年百七十七なり、御子守君は此時百十七にて大妃の御兄にまします、其御子に志岐津葉愛香命、宇奈手高市彦命まします、志岐津葉愛香命、真道靈依命の長女都岐阪愛比賣を娶とりて既に太真若彦及阿久登比賣生れませり、

此年は路君國君も前の御世より坐しますは、又日立路君のみ御年百八十四にて未だ健かに安住まして、年毎の國君にも一度だに缺け給はず、又子孫も皆榮えませり、

此妃君は天富之命の長比賣にまして可美登美愛比賣なり、御子には奇玉五百津彦命、新波理豊彦命、布佐津彦命まして何れも御孫多く持ちませり、阿波路君稻幸春根彦命は御年百九十迄まして御世の五十六年に避ります、吉備路君御毛入野若彦命は二十年余り前に、御年百六十七にて現事避りまし、其外三野路出雲路君等は御世の初に百五十路の御年にて避りまして、皆其子等には各路の任せに居れます、

筑紫路君神爾威耳命は此年百五十六にて、最と健かにて國召の度毎に日立路君と共に諸臣を勤まします。此君の御子加牟豆美命大分君にて御年百二十六、次は波早彦命肥君にて御年百一、次は佐岐奇彦命多々良君にて御年九十三にます、猶御子等によりて御孫教受持ち給へり、

少名彦爾威耳命は御年百三十四にて文部大臣にます、其御子日知奇魂命八十六年、次は長狹真道日子命あれます、何れも真知思兼命の女和靈依比賣命の腹なり、

西外垣天告咲國別日命も三十年前に御年百四十八にて彼國にて神避りまして、今は其御子天知足彦命は七年前に御年百十八にて避りまして、其御子巖足満彦の御世とまりて西の極國まで治めませり、志良岐國は武和惠命逃れまして、其御子和世都岐命継が知らしまして榮えませり、又元津島根は日立路の荒國は前の御世の終りまでに悉く開け盡して人満りし故、其余り増し行く田人は路奥に移り住みて口奥の海狹真野磐幸國となりて、日知奇魂命の御子真野磐幸命國君として降り給ひ、逢隈國は玖摩君の長子玖摩磐志命國君に任せて火之高狹國を合せ治します、登米國は玖摩君の弟子狹沼登米彦命國君とガリます、希磐大川の國も木澤國となりて日立路君の中兄新波理豊彦木澤命國君として下ります、渡古志新國(北海道)は三國となれり、前高志君豊満奇玉命は今年百八十七にてましますとも、十年前よりは國召にも出で参らせませずして、其國の輪島縣の鶴來の小山に清宮作りまして和住まし、路政は仲子春幸彦豊玉命に任せませり、弟子國後幸彦命は渡高志兄南國の國君に任せ

ませり。何れも猿女奇日命の比賣加志波綾瀬比賣命の御子なり。  
渡高志新國の榮由臣は久しく其國開きに盡して、年二百三十余りにて此御世の四十  
五年の國召に参り上りて次の年神遊れり。荒國幸進命とは此臣なり、其末子奇生魂  
男は父の百八十年の時、嚴武が長女にて鶴田臣の妹なる嚴色許女と娶ひて生せる奇  
子なり。此年既に六十五にて春幸彦豊玉命の比賣春名比賣を娶せて弟北國の國臣と  
なれり。今一國は渡高志前國にて愛奴男が前大君を導きし後縣より國に進めし功に  
よりて國臣となれるなり。

南外垣君高志路君の長子外垣豊満命は此御世の初に、常夏國にて御年未だ百七にて  
御遊りまして、今は長子奇玉翁長外垣命は奇玉國を治せまし、弟子常夏眞若彦命は  
常夏國を治せませり、御母は三野路内臣珍大刀彦の兄比賣なり。  
如此して此神奴中齒珍靈命の御世は、帝磐に堅磐に平けく安らかに治まりて御世凡  
十七年を敷へて、次の年の仲夏に前大君の御遊所の側に遊宮作りせまして現世遊り

ませり、御件を許されしは眞道靈依命のみなり、御年百四十五（古事記百を脱す）  
にませり、御件命は百七十一なり、  
大君の御遊りの時に、御遊件多き少き又は御件一人も許されずあるは深き幽理ある  
故に、今吾少し汝に知らさん、  
前に談りし（以下古代文字四千三百余字を除く）

安寧天皇

志岐津日子玉手見命は御年四十にて日嗣に上ります、大妃は志岐縣皇入彦葉愛加眞  
命の比賣津名底阿久登比賣命にて既に十年前に皇入となりまして、皇子志岐津日子  
命此年四歳になりませり、皇子守は大妃兄太眞若彦命に豊齒別命の子美津之靈依彦  
命を副へ仕せり。  
大臣は豊齒別命、大伴部は若久米命既に遊りて大伴命百六十三にて未だ健かに仕へ  
り、物部は可美眞手命の孫額田彦命任せり、文部は日知奇魂命前の御世より、天津

大靈守大臣は文部臣に合せ任せり。此日知奇魂命は前の大君の御兄彦彌威耳命の御子にて、前の眞知思兼命の靈依にますなり。又其弟王子眞道日子命は長狭國君を望み任せまして、其國の靈阿（改急沼線阿本の北方）に天津大靈の分靈を祈受けまして齋き祀り給ひ。又知奴海の百舟千船の守神として船魂の御祖神を向津守靈として副へ齋きまして、大君の大宮所の高市山所の近津大和守君とならんを誓ひます。眞道曰知君なり。

此大君の御世は前の大君の御世の大和を受けまして元津島根には異事更にかし。御世の三年に日立路君花垣八重彦命其跡の知々夫の宮にて神遊りませり。御年二百二十五とかりませしと云へり。此時高志路君豊満奇魂命未だ鶴來の清宮にましまして其れより一夜の内に日立に至りまして忍言白し給へりと云ふ。日立路君の御子奇玉五百津彦命は富之命の法に従ひまして國々の富を満たし給ひ。黄金白金奇玉教多大君に上らし給ひて、前大君より奇玉五百津彦と御名賜はり、御子教多生みませ

しが御父に先だちて遊りませしより、其子八重奇玉彦命此年五十八にて路君と任せます。

筑紫路の神彌威耳命は、大分君加牟豆美命の御子保牟津高知彦命を愛しまして常に御側を離ち給はず。年毎の高市参りにも缺かさず件ひましてありしが、此御世の十年に御年百七十四にて路君を御孫保牟津高知彦命に譲る事を奏しまして、其年の春神遊りませり。

御世十五年、西外垣天告知國來りまゝずして其臣波流那彦來りて白す、西の極國亂れて縣主等互に生剝逆剝の争ひを爲すを鎮めむとして赴きませるが故に参る來給はずと奏す。此時の天告知國の君は天知足命の御子廣之天知足彦命にまして、西の極國を三分して其真中を兄御子春手兄彦命に治させ、其北を中御子弟兄天知命に治させ、南を末弟天知命に治させます。然るに此國の初は高山根彦火々邇々岐命の時、綏長津火和命の皇弟天根大和命而の高原外所世に至りまして西極國を治めませしよ



リ、其子孫至る處の隈園別け治めましてより、既に二萬歳を経て其田人悉く日嗣  
大法を忘れ根魂の荒びに任せあるが故に、志良岐、天告知、級長津の國田人の如く  
はあらで治め鎮め難く、天知足命の專ら御心を盡しますなり、  
如此天知足彦西極國に至りまして後は、志良岐君にて天告知國を合せ治めませし内  
に、其大川西の吾知國の國臣吾知男が末阿來男なる者邪心ありて、國奪はんとする  
も得ずして級長津國に通ひて其北國を奪ひて縣主となり、志良岐と級長津國と西侯  
に仕へたり、

此年志岐の威余の岡に行宮を作りて住み給ふ、皇子生れませり、志岐津弟彦命と白  
す、御世の二十五年高志路の鶴來の御祖命行宮に参り給ひて「吾久しく鶴來に居り  
て鶴の鳴音を聞くに志御世の狀を談るなり、吾自らその鶴を友として其之を言を聞  
くを樂みしが、前日に鶴西より來りて外垣乱れん、兄皇子出でませずは治まらじと  
云ふ、早く志岐津伊呂根を遣はしませ」と奏する、大君大に喜はして「祖父既に高

志翁に坐しなばら遠く親ら來り教へ給ふ、吾御避りの大祖父を知らず、祖父今より  
吾爲に此宮に止まり坐して萬の御教へを垂れ給へ」と乞ひます、高志の古君吾へ奏  
すく「吾又其事を悦ばざるにあらずも既に迎ひ受けたり、明日避れん故に只此言の  
み奏しに出でたり」と奏する、大臣豊曲刑命及日知奇魂命高市の本宮にありて自ら  
之れを知り、集ひ來りて忍言白す、古君大に悦びまして「吾大神世の元津島根は未  
久に大和にあらんも、外垣國乱れなば其禍根の入り安きは西の筑紫路なり、大君の  
子孫只此事に怠りませせ」と奏されて御門を出でませしが、乍ち御影を見ず、此言  
御年二百四十七なり、

大君大臣及日知君に譏り給ひて、今年二十八に成りませる志岐津伊呂根皇子に大伴  
彦若兄命を副へて、志良岐國に赴かしめて臣事知奴命を援けて天告知國を巡り視治  
めし給ふ、此皇子を外所根津伊呂根命と稱すは、久しく其國に住み給ひて天治足彦  
命に代りて治め給ふが故なり、

御世三十六年三野路の駿河の高隈國に何處よりか大鳥飛び來りて、奇言に鳴きつゝ大岩を嘴にて打く、田人集ひ見れども去らずして「たまあり」と鳴きつゝ猶大岩を打く、其國に日知翁ありて其岩の中に玉ありと知り、大槌以て其岩を割りに果して眞清の大玉石を得たり、大鳥大岩の彼方の高岩に去りて日知翁を見守りありしが、其玉石を得たるを見て西の方に去れり、此由國臣日知翁と共に参上りて奏し其玉石を奉る、大君悦びまして其翁を奇玉日知翁と名を賜ひ、其縣を大鳥玉縣と名づけ其翁を縣主となします、又玉造臣をして玉石以て眞清玉、黄玉、青玉の大玉三つ造りて上る。

御世五十五年大妃皇子生まれ、此大妃皇子三柱ありまして、長皇子は志岐津兄彦外所根津命、次は御世の七年に比賣皇子志岐津珍比賣命生まれ、次は御世二十年に志岐津弟日子命生まれ、其後久しく御子坐さざりし故皇子種盡きませしと思したるに、此年仲春に至りて生まれませり、珍皇子にて大君悦びまして遠津待根珍日

子命と名づけまして、豊齒別命の子葛城の高岡彦命を養ひ臣と任せます、此葛城の高岡彦命は豊齒別命が高岡の行宮に奉へせる時、前の大君の宣らしに依りて加茂若彦命の女幸矢比賣命を妻として生せる子なり、又高岡彦命は大君の大愛によりて志岐津診比賣命を賜はれり、兄あり美津之靈依彦命とて大靈守中臣なり、御世五十八年、名張國臣遊りて子なし、志岐津日子命下りまして國君に任せまして、御子二柱を生まれ、妃は名張臣の比賣名張兄比賣なり、之れ名張臣の世々の孝行に愛で、入れませし大御心なり、

此頃西外所世級長津國主怠りて、十年毎の参りを凡て縣主等に任せ代り上らする爲めに、自ら其勢下りて國統べなす能はず、又縣主等が吾元津島根に來りて大法知るが故に、強ひて及かざるを以て漸くに國主たるなり、如此して吾元津島根の大和衰らず、御世百年余り八年初春を限りとして御世を遠津待根珍日子命に譲りまして、欽火山の西に避所を齋造りまして仲春の終日に避れま

セリ。御年一百四十八に坐します。御伴は豊齒別奇魂命なり、此命二百七なり。  
吾道臣未だ世に在りし時より上津御世の日嗣大君の御壽は、諸臣に勝りて長く御世保  
ちませしが、世狭浪和邇々岐玉彦命の御世より次々に劣り下りまして、阿田の御世  
よりは太く狭まりますを嘆き、日毎に天津大靈の御愛を祈りしに、皇入彦事代主  
命の御末葉へまして、可美小松命よりは全く兒湯の事代主命の子孫隠れませしに依  
るなりしと悟りたれば、前に筑紫より御先として下る道すがらも其事代種を覓ぎつ  
つありしに、大和に入りて漸く大物主神の御教へによりて志岐津彦を現し、皇入事  
代主を元へ復してよりは専ら之れによりて大君の御世を初の如く長く復したりと思  
ひしに、吾成余大君猶御世短かりし故に直道靈依にも此事のみに力盡せと誓告げ  
しにより、豊齒別奇魂も其子美津之靈依彦に嚴告げせり、之れが爲に此御世漸く百  
年を余すに至れり、今吾は天にありて火々出見の大御元に仕へあれども、現世にあ  
る子孫の次々に此大事忘れ盡せしを嘆くのみなり、

事代主命の皇入日子と爲りませし元の縁は、太く上津世の大法事なれば其理少し談  
り置かん（これより以下古代文字三千字を除く）  
如此皇入比賣命の大法理ある故に、吾大君神大和威余彦火々出見命更めて事代主命  
の末を覓ぎまして皇入彦となしましてより、日嗣大君の御世自ら長くなりす、然  
れども後の世に再び此眞理を忘れ怠るに至らん、かしこ、

懿徳天皇

大和日子祖友志岐津奇日命日嗣大君に上ります、之れ遠待根珍日子命なり、之れよ  
り前志岐津彦太真若事代主命の比賣にて天豊津布登麻若比賣命を入れまして大妃と  
ひします。大君御年五十三、大妃御年三十八にます、大臣美津之靈依命は年百五十  
七、皇入彦太真若命百余り十二、大豊守大臣は日知奇魂命の弟子奇幸日知彦命御年  
九十三にて任せます、日知奇魂命は御年二百三十にて文部にまして健かたり、  
此大君の御世は外所世級長津國君怠りて、縣主等を教ふる事能はずして、又十年毎

に参る來る縣主等の中に多く日知男ありて荒びず。又其初西伯の後にて縣主たる者も多きが故に僅かに其國を保てども、田人等は全く安住せずして吾元津島根に日知の大君を慕ひて渡らんとする者多し。之等は天告國より西の根國に導き行かして此國に渡さず、又南の帝夏之國に渡る者は其國君によりて南の方一日一夜國に導き渡す。此故に吾元津島根は大和に遷徙て、浦安の安國を保つこと前の御世に異らず。大君、大妃は帝には志岐の行宮を好みませども、春の稻田作り秋の重穂收めは高市の御田に歸りまして御田作りに勤みます。故に國中の田人悉く「大君にましく、田人の友となり、勤め務め」と競ふ故に、年毎の正倉納め余りて天告國の味國田人に分ち與へ給ふ。又其國よりは黄金白金銅鉄白玉青玉数多上る、御田人御世を稱へて「組友の大君、稻靈大妃の豊秋の徳足の真國」と白す。故に大君を組友命と白し、大妃を稻靈命と白す縁なり、然るに大妃に久しく皇子坐さずして、前の例に依りて葛城彦命の仲比賣淳名底比賣

を妃とせしめて、輕の岡に行宮作りて住みまして輕之高岡比賣命を生みます。之れ御世の二十一年なり。此年級長津國の國君西伯の後十二世を継ぐ者参る來りて、大法を受けて歸りし後は再び其勢を復したれ共、其子の世に至りて橋根入りて西の方より乱し始む。又北の方阿來男が孫波多志牟なるもの従はず、大君未だ日嗣皇子坐さざる事久しく、大妃も御心を疾ましまして、其弟比賣の伊都美幸比賣命を妃とせしめます事勧めます。大君聞召さざりしも大臣及皇入彦又は諸臣の強勸によりてかつく許し給へり。然れ共舊皇子まゝして大靈守大臣は日毎に天津大靈に乞ひ祈してありしが、御世の五十六年と云ふに大妃妊みませり。文部の日知奇魂命悦びて「日嗣皇子にまします」と奏せしが、次の初春國祝日に皇子安らかに生れまして、大君始め諸臣等悉く祝ぎ喜ぶ。二年置きて妃伊都美幸比賣命又皇子生みませり、長皇子は久しく御待ちませし皇子

ひれはとて御待日子香愛稻命と白し、次は多氣志比古命と白す、  
大君久しく安國保ちまして、御世百三年の終の日に幽世の御迎ひ受けまして、敵比  
の南大池の辺に遊宮作りせ住みまして、次の年の終春に神遊ります、御件は日知奇  
魂命及美津之靈依命なり、御年百五十六（古事記には四十五とす）にまします、御  
件の日知奇魂命は三百三十四、美津之靈依命は二百六十一なり。

孝昭天皇

御待日子香愛稻命は御年四十八にて日嗣受けませり、大妃余曾多良志奇比賣命なり、  
此大妃は三野路君余曾津比古命の長比賣なり、此時志岐津彦事代主命に比賣なくし  
て、太直若彦命の弟余曾津比古命前に三野路君の後無くして継ぎ任せありしが、其  
比賣前の大妃愛でまして志岐津宮に養ひましたれば豊秋之狭田比賣とも白す、御年  
二十四にます、大君の半なり、  
大臣は美津之靈依彦命の子道之真保前比古の子真徳先嚴彦命なり、年九十八、大靈

守大臣は前の御世の儘にて奇幸日知彦命任せませり、  
大臣真徳先嚴彦命は其祖父美津之靈依彦命が弟紫路君保牟津高知彦命の比賣保武津  
比賣命に娶ひて、道之真保前比古命と波流那手比古命とを生み、道之真保前比古命  
は志岐津彦葉愛知真命の弟比賣可愛波比賣命を娶として生ませる長子に真徳先嚴彦  
命あり、其妻は前の大君より輕之高阿比賣皇子を賜はりて、今徳長豊彦及嚴之名未  
比賣を生めり。

此大君の御世は前の御世より國民の祝ぎ仰ぎて豊受の香稻の大君と稱へ継ぎて、山  
狭の小隈地より海狭の嶮國まで瑞穂の熟らざる處なく祝ぎ奉る、大君又國中を普く  
巡り行幸まして國の息長人を招き慰め給ふを樂しめます、其息長人の内に古志路  
の巖水川の川上の高玖摩縣に六世奇翁と云へる者ありて、豊幸御世の初に生れて四  
百十余と六年に至りて、其子孫の六世を見ありて猶健かなり、其子は二百余りにて  
避れて孫は二百八十余り、曾孫は二百二十年、其子は百七十余り、末孫は百五にて

子既に三人あり、此家族八十人余りにて年二百を余せる者三人、百を余せるもの八人ありて五家に分れ任みて、朝に起きては大祖恩長に祝ぎ、夕に御田より歸りて又大祖に祝ぐ状甚と美しく和かなり、大君之れを聞きて川狭の嶮道を上りまして其息長奇翁を見給ふ、翁甚と畏み喜びて「御饗奉らんと思へども山狭の小邑にて奉るもの甘し」とて大甘る川魚又は桃の實を教多奉る。此川狭邑は人数一萬を余して、田畑の穀物のみにては食物足らずして、秋の木實粟、椎實教多貯へありて之れ又上る、粟は今花盛りの頃なるに其上る粟は仲秋の新粟を食ふ如くして甘し、大君「其粟實は如何にして貯へしや」と問はしませば、翁白く「秋毎に針皮着けたる儘にて岩穴を作りて之れを納め、穴の口は埴土以て堅く塗り込みて置けば三年は保ち貯へ得るなり」と奏す、大君悦びまして「吾も之に習はん」と宣うしめて、生奇衆之長靈彦と名を賜へり、

大君は最木の川狭上の處より美濃に入りまして生奇の縣に至りまして、古の奇翁の

家を見ませしに、此家は既に生奇を失ひてあれ共、玉手見日嗣の御世より知りたる二百余りへと云ふ者を長として、百六十一と百三十八との翁ありて、古の法によりて御饗奉れり、

次に日立路の宮地に、神大和威余の日嗣の御世に路君花垣八重彦命に仕へて路の物部の長たりしもの、子にて武速男なる者三百八十を余して在へ、其子二百七十其孫二百七曾孫百五十彦孫百二にて、家族百二十人を余して其内に二百を余せるもの二人、百を余せるもの二十人余ありて共に路君に仕へあり、其他此宮臣には二百を余せるもの三人ありて何れも孝行せり、路君八垣奇玉命も御年百八十を余しませり、又御子には百三十年にまします幸玉加志邇命を始め男王子八人、比賣王子五人、何れも志岐津事代主真若彦命の弟比賣の御腹なり、御孫既に三十人、曾孫十人生れまして神幸の君なり、

次は吉備路の日知臣奇加美彦なり、年三百八十一、其子二百六十其孫百五十六にて

曾孫は未だ五十路に至らず、何れも百年を余さざれば子なき奇系なり。  
其他に國中に三百の年を余したる者なくして、皆二百年を余せば奇翁となる、古と  
は甚く劣れるなり。二千年前の彦火々世狭浪和邇々岐玉彦命六百年に足りて神遊り  
ます時、天下の田人の生命の短くなりしを嘆かしましたる時すう、奇翁と云へば五  
百年を余さざればかく稱へざりしに今は大に分れり、されど神大和威余の御世より  
は異りなきこそ良けれとて大君御心を安め給へり、如此して此大君の御世治せまし  
てより十年余りは年毎に國中を巡りますを樂しまし給へり、然るに西の國は垣外級  
長津國の君益々怒りて、其縣主は年毎に吾大君に參る時は必ず日知臣一人二人づつ、  
賜はり歸るか故に、各縣主の勢増り來りて自ら君と稱ふるに至る、其内に齊の縣は  
吾元津島根に最と近くして五年毎に參る來り、玉手見命の御世に春長世美彦を賜は  
りしを始めて、既に百人余りは吾元津島根より渡りありて其縣を獲く、其他の縣主  
も之れを聞知りて、筑紫路君、吉備路君等に依りて日知臣を末め乞ふに至るなり。

されば縣主は田人を治むる事に盡すも、其國の君は殿を黄金白金にて美しくせし御  
衣冠を光玉に仕して、只表面のみを飾り作りて威威と爲すが故に、其正身の奴隸心  
は枯れ瘁えて奇靈を失ひ盡し、臣等を畏ましむる能はず、又田人も其國君よりは縣  
主を尊み、縣主の田人を憐まざる處は邑長を其身の接人と爲すが故に、狭心禍根を  
のみ増しつゝあるなり。

御世六年秋大妃皇子生みませり、豊稻足比古命と白す。

御世二十九年皇弟多氣志比古命に勅り給ひて、「吾西の垣外國亂れて終には吾大和に  
も其禍根入り來んを恐る、汝彼國に至りて其亂れを正見し來れ」と宣り給ひて、大  
伴彦の孫速伴武彦及伊佐男兄が五世の若彦武祖男を副へて行かじめ給ふ。多氣志比  
古命志良岐に渡り給ひて其國君の處に至りませしに、此國君既に大法忘れまして、  
御子の年三十に余りませば國事讓りまして、御祖は凡て少宮に入りまして吾元津島  
根に參る來ます時のみ御祖來ます。故に國事に任せます君は自ら大法忘れませり。

その御祖の内にて未だ吾大君に真見えませぬは二人ましまして、多氣志比古命を迎へまして、「元津島根の大君に真見えまつる心せり」とて懐しみ悦びまして共に御法を受け給ふ。命大に其遣れる法を誡めまして、「御子の年三十年に至る時は必ず先づ日嗣大君に参り真見え後、に國事に任せませ」と宣らし給ふ。此時の新君は那津加志彦と云ひて直に吾元津島根に参る來ませり。

次に多氣志比古命は天告國の南の葉真の岬の水戸より齊の縣の初島崎に至ります。其縣主美加世命の出でましを知りて來り迎へて御饗して級長津の高市に導く。既にして命其高市の大殿に至り着きませども、其國君慢り高ぶりて出で迎へず、内臣等をして御饗奉らすのみ、如此して未だ其國君出でずして内殿に歌上げ樂しみ居るが故に、命大に怒り給ひて、「吾はるく此國に至るは此國を治むべき大法示さんが爲なり。然るに如此不禮もて吾をあしうふ。吾又其國君を見ずして歸らん。吾元國に歸りて更に大君の命以て北は天告知國より西は春手兄國より攻め入らせ。吾は海部

を擧げて東の海より此國に攻入りて此國の大病を鎮めん」と確詰ましたる其高聲内殿に響き渡りたれば、殿の内悉く震ひ恐る。齊縣主大に驚きて命を乞はぬ其國君を諫む。國君武彦漸く出で、真見えするも其臣を見る如し。命直立ましかかり、「汝祖等の遺し置きたる威によりて漸く其國を保てども、既に本を忘れたり。古汝が祖の時大鳥命降りましたる時は、之れを高座に坐せて大法受けしと云ふ。今汝吾を見る事汝が臣に及ばず。吾自ら高ぶるにあらずも天下の日嗣大君の使たり。今其校威を穢す能はじ」とて踵を廻らして歸らんと爲し給ふ。然るに其君未だ悟らず、命を見送るのみなり。命は速伴武彦及武槌男と共に旅舎に入りて歸りの装がしませる時、齊の加美世來り詫びて今日止まります事を乞ふ。又國君も漸く悟りて、明朝再び真見えん事を内臣をして乞はすに依りて、怒を平めて止まり給ふ。

次の日大殿の東側に高座を設けて命を坐せまつりて、國君高座を下りて其前に來りて前日の不禮を詫びて大法を受く。多氣志比古命宣り給はく、「天下に君あるは國田



人の祖となりて、之れを備み導きて安住せしめ給ふ天津大靈の大御心なり、既に天下の君たるべき者の統大君として元津島根に日嗣を下して、天知三種の神寶と大法事の古世見來世見を傳へますなり。故に此天津大法事を天下の諸の君をして忘れやらしめん爲めに、元津島根を隔れたる國は五年十年二十年の國法を定めて日嗣の高市に集ふ事となれり。然るに汝が國よりは國君の來らざることに既に百年に及びて、只縣主をのみ遣はすが故に、下たる縣主天津大法を知りて上たる國君之を知らず。之れ其國の七びゆくは前の夏の時尙の時とも皆此理にて、かくて汝が祖の國となりしを知らずや、又吾日嗣大君の住みます大殿は、高く大にして千木勝男を屋根に上げたるのみにて白木の清造りにて、田人の家とは大小小きの差のみにて変る事なく、又汝國其他天下四方國より奉る徽物の黄金、白金、赤金、白玉、赤玉、青玉、光夜玉、綾衣、紗衣は教多正倉に満つることも、日嗣大君之れを用ひ給はず。臣、田人等の功ある者に分ち賜はるを樂みとせしめし、又親ら御田に降りまして春播秋收の事

も田人と共に爲します、鉦友奇日大君又は香愛稻大君と稱へて國中に安住せざる田人一人だに無き理なり。汝帝に内殿にありて外所の田人の状を見ざるにより之れを知らずにあるならん、必ず國見を怠るなりと誡め宣らします、其國君武彦畏みて聞き居て後其高座に歸り上りて白す、「大法畏れり、僕聞く、吾祖同伯元津島根に参りし時、此國の武夫と元津島根の武夫と角力はしたりと云ふ、今大命此國に來りませり、前の世の如く大命の伴夫と此國の武夫と力比べて猶上つ世の如く元津島根の力示し給へ」と白す、多氣志比古命御心に怒りませしが、「それ面白からん、吾も元國にありては己が力を試むる事能はず、外所世に來りて試み人もよかるべし」と宣り給ふ、之れ其國君が慢れる心を知りすなり。此國主帝に國中に勝れたる武夫ある時は、多くの寶以て招き集へて既に千人に至れりと云ふ、此等の者悉く廣庭に並居させり、吾若武槌男今年四十にて力百人に勝れり、靜かに廣庭に降り立ちて、「吾先づ向はん、何人なりとも次々に來れ」と叫ぶ。

彼方より「新に仕へし鄭奴なり」とて出で、若武雄男が手を捕らんとす。吾雄男鄭奴の手を拂ひて其大身の腰を両手に握み、高く頭の上に差上げて彼方に投捨つる事指徳束を投ぐるに同じ。次々に来る者を投捨つる事初の如く、一刻の内に五十人討りにて今は出で、角力はんとする者なし。暫くして秦の臣にて巨岩と云ふ者出でて向ふ。此者最と勝れたる者にて、一刻ばかり角力ひて彼、畏し負けたリ」と云ひて倒れたりしが終に立たずして死にき、之れを見て再び出づる者なし、吾雄男呼はりて「吾は吾大臣の内臣にて力弱き者なり。猶速伴武彦命は吾より二倍勝れる御力ませり、又吾多氣志比古命は吾等十人の力を合せても勝得ぬ奇力ありますなり。吾乞ひて其奇力を見せてん」と云ひて多氣志比古命に此事を乞ふ、命速伴武彦に向ひまして「汝雄詰を爲せ」と告げます。速伴武彦廣庭に降り立ちて彼集れる武夫等に向ひ「汝等の内最力ある者十人吾前十尋の地に立並べ」と告げ、十人の武夫の並び立てるを見て「吾此處にありて汝等を倒さん。いざ」と云ひて雄詰一つ爲したるに

十人の者悉く倒れたり、又並居る國主縣主等悉く恐れ戦く、多氣志比古命彼國主に向ひて更に宣り給はく「汝武彦己れの力を頼み己れの國の大なるを誇りて、賢ある者を用ひずして田人を奴とのみ賤しめ、之れを教ふる事をなすは此國自ら乱れ七びん、吾元津島根は太古天より日嗣を降しまして天下の田人の元根なり、國狭くとも田人皆日知にて、日嗣を天津大靈の現身の嚴靈として尊み奉行を怠らず、國豊かに人強し、吾年未だ若くありとも日嗣の命以て此國に來りしはれは、汝が心の直徳を見ざる時は吾能く汝を倒すに劍を用ふる事を爲さずも、今速伴武彦が爲せし如く汝を倒すに難からじ。汝今悟る處ありしや」と告げ給ふ。此時其國主再び高座を下りて皇子の坐前に來り、伏し拜みて「僕心愚にして日知の奇異をも悟り得ざりしを恥ぢ知れり。僕必ず日知の國に參りて日嗣大君を拜み奉りて更に大法受けん、皇子御心安め給へ」と白して、高座に歸りて集へる群臣に向ひ「吾愚にして祖宗の國を吾物とのみ思ひ誇りて、日嗣大法を蔑みありしを悔ゆ、今

皇子の御誠によりて心自ら清くし、先づ皇子を直心盡して御養奉りて元國に還り坐せて後、吾又装を爲して元津島根に渡らん、汝群臣等其装を爲せ」と告げて全く真心の穂出せり。

於是多氣志比古命は其大殿の内に坐す事七日、國王武彦に身滌、奴穗凝の嚴法授けまして、秦の國を廻りまして天告知國に至りまして、其國の和豫を見喜びまして復命奏し給へり。

此頃出雲路君其賢足らずなりしとして其任せを返し奏せしにより、多氣志比古命其路君に任せまして、多遲麻之出石に宮造り居ませり。

御世三十一年、大妃比賣皇子生みませり、奇皇子に坐せりとして奇玉依比賣と名づけ給へり。

御世四十六年、比古皇子生れませり、此皇子又奇皇子に坐して生れながらに御父御母を見別けまして、加曾世母と言上げませり、珍目足比古命と名づけまして、此皇

子曰嗣つぎませし後は大夜麻登足日子國押人命と白し奉れり。

御世五十年阿波臣より一本五十穂の豊稻根こぎして奉る、次の年には筑紫の豊前國より推實の足稻一袋を上る、次の年尾張君より白鳥雄雄を上る。

五十三年級長津國主世継の事奏しに来る、先の國主武彦は多氣志比古命の誠に懲りて、十年毎の國召には必ず参り來り、又五年毎には其臣又は縣主をして國標を奏せしむ。

然れ共國主の勢古の如くならずして、却つて縣主に賢ある日知多くして自ら君と稱ふる者出で来るを以て、新國主之れを憂へて奏す、吾大君之れを訓して宣り給はく、「彼縣主君と稱ふるも未だ國を奪ふ心なし、只田人を治すに嚴装をかさん

浅き心よりなり、汝大國主たる賢と勢を以て彼等を統ぶるに妨げあらじ、只日知の君たる事を心せよ」と告げ給ふ、彼新主大に喜びて「僕力足らずも今大君の御教に

よりて心自ら壯んじり、大御心安ませ給へ」と奏す、又出雲路君多氣志比古命に諸

で、「先主を慮み給へる如教へ給へ」として七日の間は身滌、奴穗凝の嚴法を受けて

歸る。

如此級長津國主心威立つと雖も、久しく田人の事を縣主にのみ任せ置きしが故に、縣主悉く其縣を私物として互に國君と稱へて其境を争ふ事を止めず、されど何れも吾元津島根を日嗣の御國と仰ぎ尊む事を忘れずして、吾皇國は自ら和く少し試み者皆級長津國に赴き各縣主を求めて之を接く、初の程は路君、國君によりて吾大君の御許を得て赴きしが、後には筑紫人其海より直に渡り行きて、路君、國君の許を得ざるもの敷出づ。

御年六十年初春の國召の時、筑紫路君より「國人の濫りに級長津國に赴く者は如何にして懲らさんか」と奏し問はします、大君宣うしますらく「之れ吾國の大和によりて武力試み人術なきが故に彼に赴くなり、彼國主先年來りし時に、吾に表はに乞ひて武夫を率て行けば其國を統べ平げ人事難きにあらざりしも、彼賢ある如くして眞の理を知らずして之を乞ひ得ず、却つて縣主の方に日知臣武夫を多く吾國より

求め得つるなり、今彼國の如此乱るゝに至るも深き大靈の御心あるに及ばし、吾國に逆かからん限りは嚴法以て其渡り行くを止むるに及ばし」と宣ります、後に大臣真穗先嚴彦命大君の御伴して大殿に入りて奏す、「大君の國召殿にて勅らしませし御言は理にはあれど、私に級長津國に渡る者敷出で、悉く彼地に止まりて避るゝ限りは吾皇國の害とは成らずして、吾大君の御被威の輝ともかりなへ、されど半ばにて歸り來人者彼國の己がじ、乱心に染み來りて、皇國人に傳へ人事あらば終には吾眞の田人の孝行を害ねん、猶大御心を廻らしませ」と奏す、大君之を聞召て「吾誤てり、皇弟命及筑紫君を召せ」と勅ります、大臣直に二君を招けり、於是出雲路君多氣志比古命及筑紫路君敷氣多比古命參り給ふ、大君二君を大前近く召し給ひて勅り給はく「吾前に宣りしは誤てり、今真穗彦の諫によりて之れを知る、吾前に宣りし言は公に返し難きも、汝等の私の法以て密に敷渡人を止めよ、彼國に渡る者多くは汝等而路の者なり、能く心せよ」と法告げませり、二路君何れも畏みまして

筑紫よりは最と多く渡る故に筑紫路君の三王を夷守として、長王加世田長尾彦命を  
万瀬の君とし、中王筑紫武彦命を波加田の君とし、奇嚴比古命を諫早君とせん事を  
奏し給ひて許されませり、

御世八十八年支那津國主惠土使陳男秦成二人を参ひ上せて眞知男及武師男を乞ひし  
も其宣言に礼なきを責めて許し給はず、されど安國法文を興へて返しませり、

大君葛城之掖上に行宮作りまして好み住みます、之れ立田川の春秋の長目良く又水  
清きを愛で給へるなり、此宮にて葛城君の比賣豊秋津兄比賣命を妃に召しまして、

御世七十年に比賣皇子生れます、豊秋津於富比賣命と白す、  
御世の大和榮光奇びに長く、異事なくして御世治せまます事百二十年余り八年の仲冬、

幽世の迎へ受けまして此年を限りに御世讓を勅り告げませり、御避宮を波加多山に  
作らせます、

次の年の國召の時に、珍目足比古命に日嗣讓りまして、御避宮に入りまして嚴法務

めます、御伴は道之直保前比古命のみなり、初春の終日に神避ります、御年百七十

六、御伴命は二百二十六なり、

是より吾道臣の鬻素継ぎを説らん、吾世にありし時初の妻綾初比賣は威余大和の御  
世に至らざる前二年、阿田津比賣命に従ひてありしに身避りて大和の新高市を知ら

ず、故に前に説りし如花若八岐比賣を次の妻として、諸先珍彦眞道靈依を生み、又  
日忍彦、道前彦、伊佐男兄、伊佐男弟の五人の子を生みし、其内眞道靈依は大臣と

なり、日忍彦は若久米部臣とまり子むく、道前彦は玉垣中津比賣を妻として大伴部  
大臣として其子孫次々に任せり、即其子大伴彦大兄、大伴中彦、大伴速男の三人あ

り、大伴彦大兄の子孫は世々大伴彦と名乗りて大伴部の大臣なり、大伴中彦は玉手  
見之御世に筑紫の物部臣として降り世々其任につく、弟大伴速男の子速伴武、其子

速伴武彦は香愛稻命の御世多氣志比古皇子に従ひて飯長津國に赴きし者なり、又伊  
佐男兄、伊佐男弟二人は大殿守として帝に神奴中齒耳命大君の御先去らず仕へ内法

部之御事を掌てり。之れは大君の大御心の穂先の儘を記すものにて後に談部と云ふ  
司名と云る、伊佐男兄志岐津彦の兄比賣によりて伊佐男兄、武雄男の二人の子なり、  
男兄世々同じ名を以て継が任せ、武雄男大鳥命の子葛城嚴男命の弟比賣を妻として  
生せる若武雄男の孫は又多氣志比古命に從ひて級長津國に渡りてカを表はせし者廿  
り、此等の子孫悉く談り明すはくたくしき故今は言はず、大臣系の眞道靈依命は  
威余大君の兄比賣豊日足比賣を賜はりて妻となし、朝地治彦、都岐阪愛比賣、豊齒  
別を生む、朝地治彦は神奴中齒大御世に日立君の幸玉比賣を娶とし川上野の國臣と  
任せ降りて上野臣の祖となる。都岐阪愛比賣は日知奇魂命の妻となり、豊齒別は玉  
手見大御世の大臣なり、其妻は神奴中齒大君の太妃の弟幸天比賣なり、子美津之靈  
依彦を生み、又高岡彦を生む、此高岡彦は玉手見大君の愛臣にて皇女志岐津珍比賣  
を賜はりて、正倉部大臣に任せて正倉御物の納れ費し嚴かにて、毎年正倉敷建て  
大國の富豊かに爲して、天下の珍寶國と爲せしとて富之正倉珍男命と名を賜はり、

年毎に殖え榮えて貯へ難き穀物は凡て外所世の開國に送り出して、外所世よりは黄  
金白金珍玉眞金銅珍木等と替へ收むる事を考へ初めしは之よりなり、此正倉珍男の  
子孫次々に榮えて各路君の正倉部にも分ち仕ふるに至る。美津之靈依は筑紫路君の  
愛比賣にて保武津比賣命を妻として道之眞保前比古及波流那手比古命を生む、波流  
那手比古は幼きより神事のみを好みて大靈守に任せありしが、後に國々の別靈の宮  
を巡りつゝ筑紫の愛比古峯に至りて、此處にて嚴法修めて久しく在らへ香愛稻大御  
世に神遊りて継子なし、道之眞保前比古は大靈守中臣として任せありて、志岐津葉  
愛加真之弟比賣を妻として眞穂先嚴彦命を生む、此者香愛稻大君の大臣となり、眞  
友之大君より賜はりし輕之高岡比賣命によりて、今穂長豊彦命及嚴之名衣比賣を生  
む、今穂長豊彦命志岐津日子皇子の兄比賣伊賀須知比賣命を妻として、眞穂先道主  
命と長尾豊任彦命とを生めり。香愛稻大君之御世の終りの時は今穂長豊彦命は年百  
六十六にて大靈守大臣に任せり、其子眞穂先道主命は百二にて文部大臣に任せり、

(大尾)



昭和十一年九月九日 印刷  
昭和十一年九月廿三日 發行

著作兼發行者

兵庫縣武庫郡西宮市今飼町二十七番地  
荒 深 道 太 郎

發行所

兵庫縣武庫郡西宮市分銅町二十七番地  
純 正 眞 道 本 部

印刷所

大阪府大阪市西區北堀江通り一丁目三番地  
文 信 堂 印 刷 部

電話新町二二六一番

終